

平成26年度 新潟市大規模建設事業評価監視委員会 会議録

■日 時

平成26年10月29日（水）午後1時30分から午後5時まで

■会 場

新潟市役所 本館6階 第3委員会室

■出席者

○委 員：大川委員、丸藤委員、中東委員、山賀委員、渡辺委員

○新潟市：（事業所管課） 玉木都市計画課副参事、石井市街地整備課長、
帆苅下水道計画課長、坪谷下水道管理センター施設管理課長 ほか
（事 務 局）高井総務部長、古俣行政経営課長 ほか

■次 第

1 開会

2 総務部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

事前評価

（1）（仮称）古町周辺地区都市再構築戦略事業

事後評価

（2）下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化

（3）下水道における良好な水循環の創造

事前評価

（4）（仮称）下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化

（5）（仮称）下水道における良好な水循環の創造

5 閉会

■会議録

～1 開会～

(司 会)

皆様お待たせいたしました。これより、平成26年度新潟市大規模建設事業評価監視委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、行政経営課の本間と申します。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の委員会は公開という扱いにさせていただいております。一般の傍聴の方は、ただいまのところお越しいただいておりませんが、今後入室される可能性もございますので、よろしくお祈いします。また、報道機関の方もすでにお越しでございます。写真撮影、録音等についてもご了承いただきますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、新潟市総務部長高井からごあいさつ申し上げます。

～2 総務部長あいさつ～

(総務部長)

新潟市総務部長の高井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はご多用の中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。委員の皆様におかれましては日ごろより市政に対して格段のご理解とご支援をたまわり、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

さて、この委員会の趣旨につきましては、大規模建設事業の効率化・透明性の一層の向上を図るために委員の皆様から評価をいただくものですが、国の制度についてはご承知のとおり社会資本整備総合交付金が創設されるなど、地方団体の自由裁量が増える傾向にございます。よって外部からの事業評価の重要性はますます高まってきている状況だと考えております。

本日は、事前・事後評価の対象となっている合計で五つの計画につきまして、この後、所管課長から説明をさせていただきますので、先日の現地視察も踏まえ、さまざまな角度からご審議をいただきまして、新潟市の今後の公共事業のあり方などをご助言いただければありがたいと思っております。長時間になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

次に配付資料の確認をさせていただきたいと思いますが、いろいろとある関係で、机上に配付資料一覧表というものを委員の皆様にはセットさせていただいております。大変恐縮ですが、配付資料の一覧表にしたがいましてご確認をお願いいたします。

続きまして、本日の会議の委員の皆様を私からご紹介させていただきます。

はじめに放送大学新潟学習センター客員教授、新潟大学名誉教授、大川秀雄様でございます。

(大川委員)

大川です。よろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、まちづくり学校理事、丸藤文子様でございます。

(丸藤委員)

丸藤でございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、新潟大学経済学部准教授、中東雅樹様でございます。

(中東委員)

中東でございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、まちづくり学校事務局長、山賀昌子様でございます。

(山賀委員)

山賀でございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、新潟経済社会リサーチセンター理事・事務局長、渡辺和憲様でございます。

(渡辺委員)

渡辺です。どうぞよろしく申し上げます。

(司 会)

次に、新潟市役所の事業所管課をご紹介します。

都市政策部都市計画課長の鈴木でございます。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

本日、代理の玉木でございます。よろしくお願いいいたします。

(司 会)

続きまして、同じく都市政策部市街地整備課長の石井でございます。

(市街地整備課長)

石井でございます。よろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、下水道部下水道計画課長の帆苺でございます。

(下水道計画課長)

帆苺です。よろしくお願いいいたします。

(司 会)

あとは所管課の担当が控えております。よろしく申し上げます。

次に、事務局をご紹介します。今ほどごあいさつさせていただきました、総務部長の高井でございます。

(総務部長)

高井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(司 会)

続きまして、総務部行政経営課長、古俣でございます。

(行政経営課長)

古俣でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

なお、本年度、委員の皆様には、任期の更新をお願いしております、会長につきましては事務局からのご提案ということで恐縮ですが、昨年度同様、大川委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

よろしくお願いいたします。

それでは、大川会長から一言ごあいさつをいただきまして、その後、また議事にご案内したいと思います。ごあいさつよろしくお願いいたします。

～3 会長あいさつ～

(大川会長)

前から続けてということでございますので、がんばってやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど、高井総務部長から話があったように、裁量の部分が大きくなってきているということでございますが、もともと新潟という政令指定都市でございますので、その時点で県からの裁量権というのはすごく大きくなっているわけでございます。したがって、どういう風に運営されていくか、特にここでは大規模ということがキーワードになっておりますが、大きな事業をするということは、新潟のまちをどう運営していくかという根本につながる問題でございまして、そういう意味でも非常に重要な部分をわれわれ委員会として担うことになるのかなという気がしますので、誠心誠意、ご議論いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは事務連絡ですが、委員の皆様が発言の際は、手前の黒いマイクの「TALK」というスイッチがございます。そこを押していただくと、マイクの周りに赤いランプが点灯しますので、発言する際はスイッチを押していただいて、点灯を確認してからよろしくお願いいたします。発言が終わりましたら、再度スイッチを押していただくと消

灯しますので、そのような形でお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行は、大川会長からよろしく
お願いいたします。

～ 4 議事～

(大川会長)

それでは、早速議事に入りたいと思います。はじめに、今年度の評価の概要につきまして、
事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、本日机前にお配りいたしました資料で説明させていただきたいと思ひます。

最初に次第をご覧いただきたいと思ひます。本日、ご意見をいただきたい案件は、次第に
記されました5件でございます。内訳といたしましては、事後評価対象事業が(2)と(3)
の2件、事前評価対象事業が(1)、(4)、(5)の3件でございます。事後評価対象事業の
2件は、社会資本総合整備計画として策定いたしました「下水道における防災・機能保持に
向けた基盤強化」及び「下水道における良好な水循環の創造」に基づき実施した下水道事業
でございまして、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の対象となっている事業で
ございます。この2件の社会資本総合整備計画は、今年度で計画期間が終了ということになり
ますので、事後評価を実施するというものでございます。事前評価対象の3件のうち(4)、
(5)は、今年度、計画期間が終了する2件の下水道事業につきまして、引き続き実施する
ため、新たに策定する社会資本総合整備計画に基づいて行う事業でございます。もう1件は、
古町周辺地区において、新たに作成する都市再生整備計画について、ご意見を伺うもので
ございます。

続いて、大規模建設事業評価制度の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。
2枚ほどめくっていただきまして、新潟市大規模建設事業評価制度の概要というものを
ご覧いただきたいと思ひます。この制度が、本市が実施する大規模建設事業の効率化・透明性の
一層の向上を図ることを目的に、対象となる建設事業について事前評価、再評価、そして事
後評価を行うものでございます。事前評価の目的は、新たに社会資本総合整備計画や都市再
生整備計画を策定し、国土交通大臣へ提出しようとするものにつきまして、事業の必要性や
効果などの視点から、事業実施の妥当性を判断するために実施するものです。委員の皆様よ
り市が策定した社会資本総合整備計画について、目標の妥当性や計画の効果及び効率性など
の観点からご意見をいただきたいと思ひます。

事後評価の目的は、すでに終了いたしました事業について、事業の効果及び事業による影響などを確認、評価していただき、その結果を同種事業の計画や事業評価手法の見直しなどに反映することにあります。委員の皆様より市が実施した事後評価の結果や今後の対応方針案の妥当性についてご意見をたまわりたいと考えております。また、評価の視点につきましては、事前に参考資料としてお配りした資料がございます。事前評価につきましては、①から③の3項目でございますし、2の事後評価につきましては、①から④の4項目、こちらの視点で評価をお願いしたいと考えております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

(大川会長)

ありがとうございました。それでは、議事の進め方でございます。まず、最初に事業の所管課長からご説明をいただきまして、その後、委員の皆様よりご質問、ご意見などを頂戴し、意見整理をしたうえで評価及び付帯意見等をまとめたいと思いますので、よろしくお願ひします。評価の項目につきましては、ただいま、ご説明のあったとおりでございます。事後評価につきましては、事後評価シートに記載されている視点に基づいてご意見をいただくとともに、今後の同種事業についての改善点などでご意見があれば伺いたいと思います。事前評価につきましては、事後評価同様に事前評価シートに記載されている視点に基づいてご意見をいただき、今後の事業実施に際してご意見があれば、それもあわせてご意見をいただきたいということでございます。次第に記載されている事後評価の(2)と(3)、それから事前評価の(4)と(5)につきましては、関連のございます下水道事業ということで、はじめに2件の事後評価事案を一括して説明いただきまして、ご意見をそれぞれいただきたいと思ひます。その後、2件の事前評価事案を一括して説明をいただき、同じくご意見をいただくことにしたいと思ひます。

それでは、1番目、古町周辺地区都市再構築戦略事業について、都市政策部都市計画課、市街地整備課の両課より説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

■ (仮称) 古町周辺地区都市再構築戦略事業

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

都市計画課まちづくり推進室の玉木でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、古町周辺地区都市再構築戦略事業についてご説明いたします。お手元の配付資料とこちらの画面をあわせてご覧いただきたいと思ひます。なお、各事業の詳細な部分につ

きましては、担当の所属長よりご回答させていただく場合もあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

はじめに、古町周辺地区の現状と課題です。古町周辺地区は本市の中心市街地、信濃川河口近くの左岸側に位置しております。古町周辺地区は、古くは堀が整備された北前船の寄港地として栄えました。二大百貨店を中心に新潟県下最大の繁華街として、また新潟市の顔となる地区として発展しました。しかし、昭和40年代に入り、万代地区で大型スーパーや百貨店の出店が進み、また市街地の拡大による人口拡散が進むなど、郊外の大型店などへ人々の足が移っていき、中心市街地の衰退が進んでいきました。市では、平成12年3月に旧中心市街地活性化法に基づく基本計画を、また平成20年3月には新法に基づく、認定中心市街地活性化基本計画を策定し、関係事業を推進してきたところ、まちなかの居住者やサービス業などの第三次産業従事者数は増加し、一定の成果をあげました。しかし、平成22年6月に古町地区で長く市民に親しまれてきた百貨店が閉店するなど、空洞化は止まらず、歩行者通行量は伸び悩み、活性化が図られたという状況には至っていません。こうした状況から、古町地区の課題は、これまでの人口増加や都市の拡大を前提としたまちづくりの結果、都市機能の郊外への拡散や自動車に頼ったライフスタイルなどのさまざまな変化が生まれ、中心市街地の空洞化を招いたことから、今後はさまざまな都市機能がコンパクトに集積し、中心市街地を核とした歩いて暮らせるまちづくりを進めることが必要となっています。

続いて、この課題を解決するために計画いたしました、古町周辺地区都市再生整備計画の概要について説明いたします。これから説明します都市再構築戦略事業を実施するため、都市再生整備計画を作成し、事業を推進することとなっています。計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間です。計画の区域は、図で赤く囲まれた箇所、面積は54.8haです。続いて、計画の目標です。大目標として、旧百貨店跡地の再開発及び新バスシステムの導入を契機とした中心市街地の再生と歴史や文化を活かした賑わいの創出を設定しました。さらに、目標1「公共公益施設を集約することによる古町周辺地区の利便性の向上」、そして目標2「湊町新潟の歴史や文化を活かした魅力の向上と賑わいの創出」の二つを設定しました。

こちらが整備内容の書かれた概要図です。赤い実践で囲まれたエリアが当計画の区域です。引出線の黄色く塗られた事業が、この計画で行う事業でございます。さらに引出線で、点線で囲われた事業は、他の計画によりすでに着手されているもので、参考に表示しております。

続いて、各事業の概要を説明いたします。まず、古町通7番町地区第一種市街地再開発事業と中心拠点誘導施設についてです。こちらは再開発事業によって、旧百貨店跡地を含んだエリアの土地や建物の整地整序や共同化及び土地の高度利用を図り、商業サービス機能や業

務施設の導入により、賑わいの創出を図るものです。なお、施設計画案については、現在、事業主体である組合で精査中です。

次に、誘導案内板についてです。本地区において、来街者を円滑に目的地まで誘導するため、矢羽根型、もしくは路面型のサインを設置し、回遊性や利便性の向上を図るものです。図では、オレンジ色の点で表示された箇所において設置を検討しております。

次に、市道中央3-82号線、古町通8、9番町の（通称）西新道についてです。延長約140mで、幅員は2.4mから3.4mです。これは、本地区の歴史や文化に配慮した石畳舗装にすることで、景観の向上や賑わいの創出を図るものです。なお、お手元の配付資料、それからスクリーンで表示されております整備イメージの写真でございますが、これは今年度、同様の内容で整備しましたお隣の古町通9番町、東堀通9番町の（通称）東新道の写真を載せております。イメージは同じでございます。

次に、市道中央3-11号線、旧齋藤家夏の別邸前の道路で、（通称）白壁通りについてです。延長約130mで、幅員は4.7mから6.5mです。こちらも先ほどの西新道同様、歴史や文化に配慮した石畳舗装にすることで、景観の向上や賑わいの創出を図るものです。

最後に、市道中央2-139号線、（通称）昭和新道と呼ばれる道路です。延長約190mで幅員は3.2mから4.1mです。古くからの繁華街にふさわしく、道路を美装化することにより賑わいの創出を図るものです。これまでが事業の概要です。

続きまして、計画の成果指標について説明いたします。ご覧の成果目標として三つの目標を設定しました。順にご説明いたします。

まず一つ目、古町地区を訪れる来街者を増加させるという成果目標を設定し、定量的指標については古町周辺地区5地点の自転車・歩行者通行量の合計を平成25年度の従前値29,729人から約5,500人増加した35,200人を目標値として設定いたしました。集計しますのは、古町通6、7、8番町及び榎谷小路の合わせて5地点で、これまでの通行量から二つの方法で推計した平成31年度の平均値28,648人から、再開発事業による商業、業務施設の新たな設置により約6,500人増加すると見込み、35,200人を目標値としました。なお、計測する五つの地点はスクリーンの図で赤く記された箇所でございます。その下に地点名も表示されております。

次に二つ目です。古町地区の空き店舗数を減少させるという成果目標を設定し、定量的指標については商店街組合調査の空き店舗数を現状の12店舗から目標値6店舗に減少させると設定しました。古町通6、7、8番町地区の空き店舗数は、平成25年度時点で12店舗ですが、旧百貨店が閉店する前の平成16年から平成20年までの各年の空き店舗数の平均が5.6となっていることから、目標値を6店舗と設定しました。なお、今回の計画におい

て、直接空き店舗対策につながる事業はございませんが、本計画の実施を契機に行政側、商店街側の共通目標として、既存の助成制度等を活用しながら推進していきたいと考えております。

最後に三つ目です。古町地区の固定資産税などの税収を維持するという成果目標を設定し、定量的指標については、古町通6、7、8番町において、現在、下落傾向にある固定資産税などの税収について、平成25年度実績を100とし、下げ止め、維持することを目標として、目標値を100と設定しました。古町地区における固定資産税路線価は、平成31年において146,207円/㎡と推計されます。平成26年1月算定による課税標準額の平均値179,896円/㎡と比べ、約19%下落すると試算されています。そして、これを基に従前従後の税収について試算しますと、土地については先ほどのおり、約19%の減収となります。建物については、再開発事業の実施により約15%の増収が見込まれ、合わせて約2パーセントの増と試算されることから、このまま事業等を行わなければ、減収となることを再開発事業の実施などにより賑わいの創出を図ることで従前を100としたときに、従後も100と現状維持を目標値として設定しました。以上で説明を終わります。

(大川会長)

それでは、事前評価シートに基づきましてご意見を伺いたいと思います。目標の妥当性についてまず最初に伺いたいと思いますが、何かご質問、ご意見はございますか。

(中東委員)

目標のところ、大目標と目標という2種類の目標を設定されているのですが、この事業そのものの目標は、目標1、2という理解でいいのか、それとも大目標なのか。最終目標としては大目標なのかもしれないのですけれども、この事業の目標を教えてください。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

最終的な目標が大きな目標の大目標として考えておりまして、それを実施するために、それぞれ詳細な目標として目標1、2を設定しております。

(中東委員)

では、この事業の目標も大目標なのですね。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

そうです。大きな目標として。

(中東委員)

私が言いたかったことはこの事業だけで古町が活性化するということはあり得ないと思っ
ていて、複合的にやってはじめてうまくいくというものです。この事業が大目標に向けてど
ういう役割を果たすかという観点でみたときに、やはり大目標になるのでしょうか。私は大
目標が最終的な目標であり、目標1、2が今回の事業のメインのトピックになるかと思っ
ていたのですが。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

メインということになれば、やはり大目標がメインになると思います。

(中東委員)

もちろん、最終目標を目標にしているということは分かるのですが、あくまでこの
事業の目標、つまり最終的な到達点は、この事業において平成31年度に達成されるべき中
期的な目標は何かということを知りたかったのですけれども。一応、大目標そのものが平成
31年度に向けた目標という理解でよいですか。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

そうです。とりあえず当面の目標が平成31年度なので。

(大川会長)

よろしいですか。

(渡辺委員)

この大目標の個別には1、2という具体的なものがあるという意味合いではないのですか。
一つ大きな枠組みというものが大目標で、その中にいくつか個別の目標がちりばめてあると
いうことで、小さい別々のものではないような気がします。言い換えると大きな目標がこれ
で、個別に1、2というような具体策を列挙したといったイメージに受け取りました。その
辺、整理の仕方は多々ありますので、それにこだわるわけではありません。

実際に個別の目標の設定で、来街者を増加させるという5地点の増加目標というのは、5

地点の1日の合計通行量ということでよろしいのでしょうか。調査日時点のその日の5地点の合計の通行量または自転車も入るといふことですのでけれども。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

その日1日の午前10時から午後7時までの合計となります。

(渡辺委員)

その調査というのは、新潟市商店街連盟が調査している数字でもってチェックするということでしょうか。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

そのとおりです。商店街連盟の数字を使います。

(渡辺委員)

道路整備等の当該位置を見ますと、エリアの端にあります。実際の通行量調査は旧大和デパートの周辺の調査地点が多い。古町地区で一番通行量の多いところをポイントにしたように思うが、実際に白壁通りから西新道、それから昭和新道の通りの整備と、通行量調査地点の通行量増加目標の関係性について何か基準を別途お持ちになっているのかということをお聞きしたい。古町にはいくつか通りと小路があります。このエリア内のアスファルト道路も基本的には石畳風に変えていく中で、最後に残ったのがこの三つの通りなのか、まだほかにもあるのかも分かりませんが、優先順位をつけて、この期間にはこの三つを整備しますよという意味合いに取れたのです。しかしながら、通行量調査地点だけ見ていると、この3か所を整備したから単純に通行量が増えるかというところではなくて、再開発ビルとの関係でもって通行量を増やすというようなイメージに取れて、それだけでいいのかなと思っただけです。その辺、考え方なり、方向感なり分かったら教えていただきたいと思います。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

まず道路の整備ですけれども、この事業が始まる前にすでに取り組んでいるところが多々ございまして、例えば西新道であれば、その南側ですとか、一本古町通を挟んで東堀側の東新道であったりとか、そういったところは石畳舗装ですでに取り組んで、事業は完了しております。また、そのほかにも、例えば、榎谷小路であれば、アーケードの整備であったりだとか、古町5番町、6番町であれば、モールの中の道路整備など、地区の特性に応じた事業

ですでに進行していたり、完了しているものがございますので、残った箇所について、今回、こちらに西新道であったりだとか、昭和新道といったところをあげております。

また、自転車歩行者交通量についてですけれども、すでに商店街の調査地点、あるいは今回メインとなっております再開発事業の周辺の動向が一番分かりやすいところとして設定されております。周辺については、それらをさらに引っ張って、回遊性を持たせる意味で事業を行っているところでございます。

(丸藤委員)

目標2のところは湊町新潟の歴史や文化を活かした魅力の向上と賑わいの創出ということであげていただいているのですが、成果目標においてそれが具体的に表現されているものがないと思いました。実際の事業としては、石畳の整備であるとか、白壁通りの整備というものが、それに当てはまると思うのですが、新潟市として古町花街を盛り上げていこうという取組みが市民の中でもありますし、行政の中でもこういった石畳を整備するなどの事業があると思うので、そのあたりをこの成果目標の中に盛り込んでいただけないかと思います。湊町の文化、歴史についての成果目標を立てることも難しいかもしれませんが、その辺をもう少し目標として立てていただいたほうがいいのではないかと思います。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

確かに直接的に成果目標の値としてつながっているかどうかというと、直接出ていないのかと思うのですが、やはり自転車歩行者の通行量であったり、あるいは間接的に税収が上がるというところで反映されてくるのかと考えております。

(丸藤委員)

上古町は入らないのですか。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

今回のエリアには入っておりません。

(丸藤委員)

これは、都市再構築戦略事業の中にエリアとして入れなかったということなののでしょうか。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

図を見ていただくと、赤い点線の丸い円がかかれています。今回の事業の要件として、ピーク時片道3本以上のバスが走っているバス停を中心にして、半径500m以内で設定されています。そういったものを基準に考えて、要件として今回の区域を決定しております。

(丸藤委員)

分かりました。

BRTは市役所にも止まる予定になっているので、それも含めると上古町も入るのかと思いました。

(山賀委員)

中心市街地の再生もそうですし、この事業自体もそうなのですけれども、行政の事業だけで再生するとか事業がうまくいくというようなことではないと思います。民間企業や、地元の方が一生懸命やらないといけないというところが、かなり大きいのではないかと思います。目標設定にかかわることなのですけれども、先ほどのご説明にあったように、まちづくりの方向性としてコンパクトシティとか歩いて暮らせるまちとか、ここにも出ているように歴史や文化を活かしたというようなことがあるので、これまでのような繁華街の活性化ということではなく、新しい方向性という形でまちが変わっていくということになるかと思います。そのあたりの全体的なまちづくりの方向性なり、成果目標、数値でなくてもいいのですけれども、こういったことが地元の方々も共通認識として持っているのかどうかというところ、この地域でのまちづくりのマスタープランのようなものがあるのかどうか、それに基づいた個別の具体策みたいなものがあるのかどうか、お伺いしたいです。この事業が成果目標を達成するための実効性といいますか、そういった視点からほかのこともかかわると思いますので。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

まず、地元の意向なのですけれども、商工会議所や商店街組合などから要望を受けて、この事業が動いているというところをひとつご理解いただきたいと思います。また、長期的なビジョンについても、新たに作っております総合計画ですとか、そういったところで方向性が示されていますので、それに沿った計画を実行していきたいと思っております。

(山賀委員)

中心市街地再生といった意味で、この事業自体がこのエリアでの全体的な方向性みたいなもの、具体的にまちづくりの姿を描き出すものではないですね。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

その事業の前に、平成21年ごろだと思うのですけれども、まちなか再生本部の提言も受けて、実際にまず動き始めております。それで終わっている事業もありますし、まだ完了していないものも含めて、今回、計画しておりますので、全体的な方向としては、そのころから動いていると考えていいです。

(中東委員)

成果目標の具体的な数値の成果指標のところ、ちょうど2番目と3番目の空き店舗数と固定資産税の税収との関係についてコメントと質問です。固定資産税がもし地価に対応しているとすると、地価が上がると人が来ない、いわゆる地価が上がってしまうと土地の値段が高くなって流入してこないという可能性も同時に考えると、確かに空き店舗数も下がって、固定資産税の税収も上がるという同時的な効果もあり得るのですけれども、固定資産税税収が上がる一方で、空き店舗数が多くなってしまいうという可能性もあるので、これらの指標のどちらか、固定資産税収なら固定資産税収だけにするとか、そのようにされたほうがいいというのがコメントです。

次に、賑わいの創出といった場合に、来訪者をどのように含めるかということにもよるのですが、ちょうど目標設定前の課題で定住人口について話があげられていました。定住人口をなぜ考慮しなかったのか、または固定資産税収に対応していると判断されたのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

定住人口をあげなかった理由ですけれども、今回、この地区の賑わいの創出というものを一つ目標として掲げておりますので、それに則して定住人口の目標ではなくて、賑わいを出すことによって税収を維持したりですとか、歩行者を増やすということをあげております。

(大川会長)

私から一ついいですか。賑わいを創出するということは確かにそのとおりなのですが、新潟市というのは、わりと平面的にわっと分散しているまちだと思うのです。ほかに行ってい

る人間をもう一回、こちらへ引き戻すことをイメージされているのか、それはそれとしておいて、新たにここに来てもらうような仕掛けを考えているのか、あるいは観光客みたいな、外から大いに引っ張ってくるのだというような考え方で人を集めるのだということなのか。つまり先ほどの中東委員のおっしゃるところも、定住人口という言い方と関連する質問だと思うのですが、多分、なかなか答えにくい質問をしているのだと思うのですが、イメージとしてどのようにお考えなのか。実は、別件でたまたま昨日、一昨日と国土交通省の関連の事業評価で金沢周辺を見て回ったのです。見るものは全然違うのだけれども、駅のあたりの賑わいというのは、残念ながら新潟よりはるかにすごいと思いました。もちろん、新幹線を控えていて、そういった活気もあるのでしょうけれども、残念ながら新潟に比べるとすごいというのが実感として否めないのです。そのとき、新潟としては何をすればいいのだろうということを頭の中で、いろいろ考えたのですが、はっきりと私もこうすればいいのではないのという提言ができないのが悔しいところなのですが。一体、増やすとおっしゃっているどこをどう増やしたいのだというところがどのようにお考えなのか。イメージか何か持っていたら聞かせてほしいのですが。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

この計画での賑わいを出すことなのではございますけれども、観光客を遠くから誘致してこういうことはまた別なところで考えていくべきだと思っておりますけれども、とりあえず今回、大型百貨店が閉店する前の状態に一回戻したいというところが、今回の趣旨でございますので、もともと郊外に離れた方々を呼び戻すということが一番メインに考えています。

(大川会長)

そうすると、きれいになったなというものを見に来るといことですか。一回、見ればおしまいですよ。ああきれいになったねとおしまいですよ。だから、来たくなる何か仕掛けがないと、一つは集約的に旧大和のところにいろいろ集約的に何か持ってくるということは一つの大きな鍵になっているのだろうと思っておりますけれども、やはり集める、単に美しくすればいいということでは済まないもので、もちろんそれも大事なのですが、それだけではなかなかというところがあるのではないかと。もちろんいろいろな店舗がいっぱい出てくれるということもとても大事なことなのだろうと思っておりますけれども、新潟市民の方たちが遠くの方でも、足を運んでくれるような仕掛けというものはどうすればいいのかというところが、一番大事なような気がするのです。そのために、先ほど、議論になった目標の1、2というのは、そういう仕掛けの部品を並べたのかという気もするのです。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

そうですね。今回のこの計画で全部のことが解決するとは、もちろん考えておりません。また、市民の皆様から情報を得ながら、行政側と商店街といった方々と共通の問題として、これを契機に上向いていくことを進めていけばいいと考えています。

(山賀委員)

今の会長のお話とつながって、先ほどの私の発言にもつながるのですが、行政のほうで行う事業というのはきっかけというか後方支援みたいなところがあって、やはりこのまちにいらっしゃる方々が魅力的なまちを作るということをしていかないと、なかなかうまくいかないと思いました。これまでもかなりいろいろな事業を中心市街地には入れており、よくなったところもあるかと思いますがこの問題はずっと続いているというところがあります。行政のほうではこういった事業を一生懸命やっているのですが、実際のところ、地元でやろうという気持ちがあるかどうか、覚悟があるかどうかというのがよく分からないです。ですから、このような数値目標をある程度設定して、共通で目指していくということはいいことなのだろうと思いますが、その辺の地元のやる気というところが非常に気になるところです。これは質問ではないのですが、もし実感として何か感じられていることがあれば。

(市街地整備課長)

市街地整備課の石井と申します。よろしく申し上げます。

一例としまして、再開発事業の準備組合ということで、主に地元商店街に属し、また中心協(新潟中心商店街協同組合)等の代表的な役職にある方も含めまして、まず一つの点として、旧大和を含めての再開発を起爆剤として持っていきたいのだという思い。そして、要望書もいただいておりますけれども、その中でももう少し広がった範囲で商店も多々ある中で、その代表の方々も一緒に何とかしていきたいという中で、今、話し合っている場もけっこうございます。所管するところは、商業振興課など、多岐に渡ってまいりますけれども、市街地整備課等を含めて、都市政策部におきましても、そういった思いと、われわれの持っていくハード的なものの相乗効果を出すうえで、一緒に取り組んでいくと。その中のメニューが今、ここに一旦、今日、出させていただいておりますけれども、この計画というのは、これからもっと生まれてくれば足していくというような方向も出てまいりますので、そのように進めていきたいという状況でございます。

(大川会長)

今までの議論の中でも触れられながら議論があったところでございますが、効果とか、効率性、あるいは実現可能性みたいなものも踏まえて、何かご意見ございますか。

(中東委員)

先ほどの来街者の増加数について、私自身説明を聞きそびれたところがありますので、もう1回、説明していただいでよろしいですか。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

画面に今、出しておりますが、古町5地区の交通量の都市の推計値でございます。二つのやり方で推計した数字があり、一つは対数式でして、平成31年には27,801人となっております。もう一つが多項式という方式で、平成31年には29,494人となっております。これらを平均した数字が28,648人となります。ここに再開発後の増加分6,500人を上乗せしまして、35,237人となりますので、目標値を35,200人と設定しました。

(中東委員)

その増加分の根拠は何ですか。

(市街地整備課長)

基本的には、想定する施設としまして、再開発の部分で業務施設とか商業施設で考えておりますお客様を想定して、例えば、業務系として考えた分と、商業施設として飲食とか、そういう関係を含めて、どの程度、想定できるかということで考えた部分で約6,500人ということでございます。

(中東委員)

業務施設とは具体的には何でしょうか。まだこれは、多分、個人の所有物ですので、何が入るか分からないところもあると思うのですけれども、今のところ想定されているものがあれば。

(市街地整備課長)

漠然とというわけにはいかないものですから、ひとつのたたき案ということで想定いたし

ましたのは、例えば、行政施設などを入れたとしたならば、その分の来庁者の方を今の1日当たりの実績を踏まえて想定した数字と、再開発準備組合のほうで、今、いろいろと検討している中でリーシング等も一生懸命やっているわけですがけれども、その中でも、ある程度、飲食など想定して考えている店舗で、席数から、2、3回転することによって、お客さんがこれだけ来るということを想定した仮置きレベルになるかもしれませんが、そういったものを根拠としております。

(渡辺委員)

空き店舗数の考え方について、古町の6、7、8番町に限定し、再開発ビル関連の近いエリアで旧大和百貨店があった時期の空き店舗数の状況のところまで戻すということで、それはそれで一つの考え方としてよろしいかと思えます。しかしながら、せっかく赤で囲ったエリアに対してやろうということですから、もっと全体を見て、空き店舗がどのくらいあって、それに対してこうすべきだみたいな考えもあっていいのかと思えます。

それと空き店舗数といったときに、建物一つ丸々空いていて、シャッターが下りていることをもって空き店舗数一つとすることもあれば、ビルの中にテナントが空いていてということもあります。その辺どう考えればよいのでしょうか。単純にもとの状況の空き店舗数に戻す、6店舗というより6店舗以上と目標を定めて努力していただきたい。この計画ではほとんどハード面での計画だと思えますが、これ以外のいろいろな事業の中で、すなわちソフト面での対応で、結果的にこの数値もオーバーできるというように、ハード、ソフト両面から賑わいある古町地区を作っていただきたいと思っております。

また、質問に戻って恐縮なのですが、固定資産税等の税収を100としたのは、何もしないで、今の現状で平成31年までいった場合には、どのくらい落ち込むのかを確認することで、100を100に維持するということが、維持することさえも難しいという中、再開発ビルの進捗が何年も遅れることになれば、この期間には目標達成が無理なわけで、その辺の何もしないとどうなるのかをお聞きしたい。古町地区ではこの指定したエリアが対象ですよね。そうすると、再開発で中心部が変わることで、エリア内の周辺でも建て替えなどして、引き続き商売をやろうとすると、例えば、地価がそのままであっても、建物の固定資産税額の見直しで税増額部分も出てくるはずで、地価だけが元へ上昇すればいいというわけではないのだらうと思っております。その辺、整理されているのであれば、お話を聞きたい。まだ整理されていないのであれば、ぜひ整理していただきたいと思えます。そうしますとソフト面のいろいろな支援策がより効果的に実施できるのかと思った次第です。いかがでしょうか。

(大川会長)

先ほど、19%下がって15%上がるという話をされていましたが、それは予測値ですよ。

(都市計画課長 代理：玉木副参事)

そうです。今ほど質問のありました、何もしない場合についてご説明します。左側が従前、真ん中の数字が従後、一番右がその差の数字になります。一番上の行が土地になります。真ん中の行が建物、3番目の行が土地と建物の合計の数字になります。土地については先ほど説明しましたとおり約19%マイナスになりますので、差し引きしてこの数字になります。2番目が建物。これは、今度はマイナス5%と設定しております、従前従後の差がこちらの数字になります。土地と建物の差を合計した数字を、従前を100としますと、従後が83.82、約83ということで、何もしないと17%の減となるという試算になっております。これに対して、この事業を行いますと、同じ表の下のところだけ見ていただきたいのですが、従前を100としますと102.38ということで、若干、現状、従前の100を上回る形になりますが、誤差などを考えまして、目標値を100と設定しているところでございます。

(中東委員)

これは建て替えることも考慮した固定資産税なのですか。平成31年度の目標というのは。

(市街地整備課長)

そうです。それを折り込んで考えています。

(中東委員)

では、新しくなると、その建物の固定資産税は上がるのですか。その建物以外の固定資産税が上がるという意味かと思って聞いていたのですけれども。

(渡辺委員)

新築等で、100億円かければ100億円に相当する建物評価に応じた固定資産税が入ります。

(中東委員)

100億円増えるわけですね。

(渡辺委員)

それと賑わいが変わってくれば、周りの建物の方がリフォームなり、新築や建て替えによって、老朽化してゼロに近い建物の評価で固定資産税がわずかな人も、またリセットされて、評価額に応じた固定資産税を払うという波及効果があるのだらうと思います。

(市街地整備課長)

今のところは、今、渡辺委員がおっしゃったように、再開発の分を足して、それがプラス分として作っておりますけれども、当初からお話しさせていただいております、賑わいの創出効果を出すための起爆剤としたという中で、ほかのところも刺激して、店舗リニューアルをしていただくことによって、今、出ていませんけれども、見えない部分でどどんたされていくということを期待したいという部分でありまして、今は入れていないのですけれども、それは実際の成果として足されていくもので見込んでいきたい、期待していきたいという考え方でおります。

(大川会長)

つまりそれは、今言った目標値100には、まだ見込んでいない数字だと。本当にうまく回転し始めれば、100よりどどん上へいきますよということをおっしゃっているわけですね。

(市街地整備課長)

そういうことでございます。

(中東委員)

もし周りの波及効果をとらえたいのなら、そこを入れてはいけないと思うのですが。建て替えるところを入れてしまうと、結局、その固定資産税収が入ってしまうので、どちらの効果なのかが分からなくなるような気がします。いわゆる周りの相乗効果をもし純粋にとらえるのであれば、そこを除いておかないと、純粋な効果という形にはならないのかと思ったので、ご検討をいただければと思います。

(大川会長)

大分、予定の時間を押しているのですが、やはり委員の皆様、一番肝心なところですよ。ほかにいかがでしょうか。成果のところ、目標をきちんと入れてほしいとか、あるいは相乗効果みたいなものを考えるなら、もともとの部分は除外しておかないと見えませんというようなご意見とか、それから、やはり古町地区の皆さんがどれくらい本気でがんばろうという気持ちでいらっしゃるのか。もちろん市のほうも密に計画の段階からいろいろおやりになっているところでは、そういうところをきちんと見ながら、やはり地元の熱意が結局、結果と結びつくことになるのだらうと思いますので、その辺、よく意見交換なり、コンタクトをしながら進めていってほしいと思います。

それから、いくつか注文がありましたけれども、目標値のところ、もちろん結果として同じものになっても一向かまわないとは思いますが、今のいくつかあった意見を踏まえて、もう一度検討してください。結果として同じになるのならそれはそれで一向かまいませんので。よろしいでしょうか。

それでは、次へ進めます。

次が、下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化及び下水道における良好な水循環の創造ということで、事後評価2事業です。今ほどの古町の関係、ご説明ありがとうございました。それでは、説明をお願いいたします。

■下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化

■下水道における良好な水循環の創造

(下水道計画課長)

改めまして下水道計画課の帆苺でございます。私より説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料もしくはスクリーンをご覧いただきたいと思います。

2ページの目次をご覧ください。まずはじめにⅠの下水道の役割と社会資本総合整備計画について説明した後、Ⅱの事後評価として①「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」と②「下水道における良好な水循環の創造」について、長くなりますが45分から50分ほど説明させていただきます。説明後、ご意見、質疑を受け、休憩を挟んだ後にⅢの事前評価としての③、④について25分ほど説明させていただき、再び意見、質疑をお受けしたいと考えております。なお、回答につきましては、事業の所管課所属長より回答させていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入ります。主題となる事後、事前評価の説明の前に下水道の役割と社会資本総合整備計画についてご説明させていただきます。

4 ページです。まずはじめに、下水道のしくみについてです。下水には、生活排水や事業所からの排水による汚水と空から降ってきた雨水の二つの種類がございまして、これを合わせて下水と呼んでおります。汚水は各家庭や工場の排水設備から汚水ますに流れ込み、汚水管を通じて処理場に流入し、処理した後に河川等の公共用水域へ放流いたします。汚水を流す管渠、汚水を低いところから高いところへ送るポンプ場、汚水をきれいにする処理場を総称して、下水道施設と呼んでおります。一方、雨水は各家庭の雨どいや道路側溝から雨水管に流れ込み、必要に応じて一時貯留された後、河川等の公共用水域へ放流いたします。

5 ページです。下水道事業を行う財源については、汚水と雨水とで異なります。汚水事業は下水道使用料などによりまかなわれ、雨水事業は税金によりまかなわれます。これが汚水私費・雨水公費の原則です。

6 ページです。下水道の方式には二つの種類があります。汚水と雨水を一本の管渠で集め処理するものを合流式下水道といい、一方、汚水と雨水を別々の管渠で集めるものを分流式下水道といいます。それぞれメリット、デメリットがございまして、合流式下水道は古くより整備された地域に見られ、近年ではほとんど分流式下水道となっております。

7 ページです。汚水処理の施設にもいくつかの種類がございまして、その地域に最も適した汚水処理施設を選定して整備を行っています。主に住宅が密集する市街地は下水道で、農村部の集落は農業集落用排水施設で、人家がまばらな周辺部は合併処理浄化槽で整備をします。

8 ページです。処理方式について、下水道は集合処理、合併処理浄化槽は個別処理となります。一般に下水道は地方公共団体が事業主体となって整備・管理を実施します。それに対して合併処理浄化槽は個人設置が多く、管理も個人で行うことが基本となっております。新潟市では公設浄化槽制度を設けまして、個人に代わり市で合併処理浄化槽の設置・維持管理を行う地域も定めております。

9 ページです。集合処理による下水道と個別処理による合併浄化槽には、それぞれの特徴があり、水質、経済性、事業進捗で整理ができます。集合処理は処理水質が一定で、公衆衛生の向上が図られます。家屋の密集する地域で効率的で、建設費はかかりますが維持管理費は抑えられます。また、広域的な整備となるので時間がかかります。一方、個別処理は公衆衛生の向上などが1戸ごとに図られますが、適正な維持管理が重要となります。家屋の点在する地区で効率的で建設費は少なくすみませんが、維持管理費は大きくなります。また、集落ごとでの設置となるので短時間で整備が可能となります。

10 ページです。下水道の概要についてです。下水処理場について市が管理する処理場は

船見下水処理場、中部下水処理場、白根中央浄化センター、島見浄化センターの4か所となっております。また、県が管理する処理場は、新井郷川浄化センター、新潟浄化センター、新津浄化センター、西川浄化センターの4か所となっており、合計8か所の処理場が新潟市内にございます。ポンプ場については、市内に49か所あり、内訳としまして合流式が15か所、分流式汚水が19か所、分流式の雨水が15か所となっております。また、管渠につきましては、総延長約3,400kmと膨大な延長となっております。

11ページです。新潟市における下水道事業のこれまでの歩みを簡単に紹介いたします。昭和27年に下水道事業に着手し、昭和42年には信濃川河口、新潟市の中心部である船見下水処理場の運転を開始いたしました。昭和55年に、先日、現場視察をしていただきました中部下水処理場、また県管理の新潟浄化センターの運転を開始いたしました。昭和58年に秋葉区にある県管理の新津浄化センターの運転を開始し、平成10年に北区にある県管理新井郷川浄化センター、平成14年に西蒲区にある県管理西川浄化センター、平成16年には南区にある白根中央浄化センターの運転を開始いたしました。

12ページです。昭和42年から下水道が使えるようになった人の割合でございます。下水道処理人口普及率の推移です。平成10年に全国平均を上回りましたが、平成の大合併で、一次、全国平均を下回りました。平成25年度末には82.8%となっております。

13ページです。これまでは汚水の整備を最優先で進めてまいりました。しかし、最近の下水道事業を取り巻く情勢は大きく変わってまいりました。下水道への接続が低迷していることに加え、合併特例措置期間が終了することから国からの交付金も少なくなり、厳しい下水道経営状況が見込まれます。また、近年では集中豪雨の多発による浸水被害も増え、地震や津波などの自然災害への備えも必要で、さらに下水道事業開始から年数の経過した老朽化施設も今後、増えていきます。このようなことから、安全・安心な暮らしへの対策の優先度が高まってきたところです。

14ページです。市では平成20年度に、向こう10年間、平成30年度までに下水道が取り組むべき方向性を示した下水道中期ビジョンを策定いたしました。しかし、先ほど説明したような社会環境や下水道を取り巻く情勢の変化を踏まえて、中期ビジョンを見直し、平成25年度に中期ビジョン改訂版を策定したところです。浸水対策や地震対策など、市民生活に直結する緊急度の高い事業を最優先に位置づけ、三つの基本方針と九つの施策を柱としております。

15ページです。下水道の中期ビジョン改訂版に基づき、「まちを浸水被害から守る」、「市民の暮らしを快適にする」、「川や湖、海の水環境を守る」、「新たな資源・エネルギーを作る」という下水道の役割を着実に進めてまいります。

16ページです。これまで説明してきた下水道事業を限られた財源で実施するにあたり、国の交付金を活用することが非常に重要となりますので、国の交付金制度についても説明をさせていただきます。現在の交付金制度は、平成22年度に創設された社会資本整備総合交付金と平成24年度に創設された防災・安全交付金が柱となっております。社会資本整備総合交付金は、成長戦略や地域活性化などにつながる事業が対象となっております。防災・安全交付金は、インフラ再構築や生活空間の安全確保が対象となっております。

17ページです。交付対象の範囲ですが、管渠についてはすべてではなく、一定の面積以上をまかなう主要な管渠が交付対象となっており、処理場はほぼすべてが交付対象となります。マンホールやポンプ施設、また雨水貯留施設なども主要な管渠の附帯施設として交付対象となります。交付対象の国費についてはおおむね1/2となっております。

18ページです。新潟市下水道中期ビジョンは、上位計画である新・新潟市総合計画と整合を図りつつ、さまざまな計画が関連し、策定されています。交付金を受けるには社会資本総合整備計画の策定が必要となることから、新潟市としては下水道中期ビジョンに基づいた整備計画の策定を行いました。

19ページです。下水道中期ビジョンの施策のうち、「雨に強い都市づくり」、「下水道施設の機能確保と計画的な改築・更新」、「地震・津波対策の推進」、「合流式下水道の改善」の実現に向けては防災・安全交付金を活用いたします。また、「総合的な汚水処理の推進による未普及地域の解消」、「温室効果ガスの削減と下水道資源の有効利用」の実現に向けては社会資本整備総合交付金を活用いたします。

20ページです。下水道事業における社会資本総合整備計画のイメージです。平成22年度から平成26年度の社会資本総合整備計画において、防災・安全交付金では、「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」を掲げ、都市浸水対策達成率と耐震化延長の二つを成果目標とし、浸水対策、地震対策、改築更新、合流改善、水環境創造を実施しました。社会資本整備総合交付金では、「下水道における良好な水循環の創造」を掲げ、下水道処理人口普及率を成果目標とし、未普及対策、水質保全、資源循環形成、リサイクル推進を実施しました。平成27年度から平成30年度の社会資本総合整備計画において、防災・安全交付金では前期と同様、「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」を掲げ、浸水対策率、改築延長、耐震化延長、合流改善率の四つを成果目標とし、浸水対策、地震対策、改築更新、合流改善、水環境創造を進める予定です。社会資本整備総合交付金でも前期と同様、「下水道における良好な水循環の創造」を掲げ、下水道普及率と温室効果ガス削減率の二つを成果目標とし、未普及対策、水質保全、資源循環形成、リサイクル推進を進める予定です。以上、下水道の役割と社会資本総合整備計画について、説明をさせていただきました。

それでは、引き続き、Ⅱ事後評価の説明をさせていただきます。

資料は21ページです。事後評価の対象は二つの計画があります。一つ目が①「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」、二つ目が②「下水道における良好な水循環の創造」です。

①「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」から説明いたします。

22ページです。計画の概要についてです。名称は「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」です。期間は平成22年度から平成26年度の5年間です。目標は「市街地の浸水対策や重要な管渠の地震対策を進めるとともに、下水道施設の計画的な改築更新を行い、安全・安心な暮らしを実現する」としておりました。

23ページです。計画の指標についてです。指標は施策ごとに二つございます。まず、浸水対策として、下水道による都市浸水対策達成率です。これは、雨水整備の計画区域面積に対する5年に1回程度降る雨に対応した雨水整備が完了している区域面積の割合で、平成22年度当初の53.2%を平成26年度末で63.0%に増加させる目標でした。

二つ目の指標ですが、地震対策として重要な管渠の地震対策延長です。これは、防災拠点や避難所と下水処理場を結ぶなど、重要な管渠について耐震化を実施する延長で、平成22年度当初0kmを平成26年度末で2.2kmに増加させる目標でした。

24ページです。計画期間内に実施した浸水対策と地震対策に関する主な事業の実績です。各区の都市機能が集積する市街地を中心に、青く着色した箇所を浸水対策としてポンプ場や雨水幹線、雨水貯留施設を整備いたしました。また、朱色で着色した箇所を地震対策として重要な管渠などの耐震化を図りました。実績として、浸水対策と地震対策を合わせて118事業を実施しております。

25ページです。施策ごとに実施した主要事業の詳細についてご説明いたします。まず、浸水対策です。浸水被害の状況を左上の表にしております。50mm/h以上の降雨による主な浸水被害をまとめたものです。最も被害が大きかったのが、平成10年8月4日の豪雨で、97mm/hもの降雨があり、床上浸水1,495件、床下浸水8,290件もの浸水被害が発生いたしました。右上の写真が当時の浸水状況です。近年ですと、平成23年7月28日の新潟・福島豪雨において、88.5mm/hもの豪雨があり、床上浸水51件、床下浸水306件もの浸水被害が発生しております。下のグラフをご覧ください。本市における20mm/h以上の年間発生回数を示しております。昭和57年から平成9年までの16年間と平成10年から平成25年までの16年間では、近年のほうが1.8倍に増加しており、異常気象による短時間かつ局所的な集中豪雨が増加傾向にあると分かります。

26ページです。頻発する集中豪雨に対する主な浸水対策事業の事例です。左側が雨水が

ンプ場整備として、東区物見山地区の新潟空港東側に建設した下山ポンプ場で、平成22年度に供用を開始いたしました。排水区域は636ha、排水能力は36.5m³/秒で、25mプールの水を約8秒で空にすることができる能力となっております。現在、本市の下水道で管理しているポンプ場の中では最も排水能力が大きいポンプ場で、雨水は阿賀野川に排水しております。右側が東区木戸地区の赤道道路下に建設した木戸雨水貯留施設で、平成25年度に供用を開始いたしました。排水区域は400ha、貯留管の内径が5m、貯留能力は58,000m³で、25mプールの水約200杯分に相当いたします。このほかにも雨水幹線や雨水貯留施設などの浸水対策施設を整備してまいりました。

27ページです。ハードとソフトを組み合わせた総合的な浸水対策として、施設整備に加えて新潟市浸水ハザードマップを作成し、これを公表いたしました。浸水ハザードマップとは、下水道の雨水排水能力を上回る平成10年8月4日の97mm/hの雨が降った際に下水道の能力不足や河川の水位上昇により、雨水排水ができなくなった場合の浸水発生が想定される区域と深さを表示するとともに、浸水への対応や避難場所などの情報を記載したものです。平成24年度に中央区、平成25年度に東区、そして平成26年度に西区版を作成し、公表いたしました。浸水対策の施設整備にソフト対策を加え、自助・共助の強化を含む総合的な浸水対策を実施しました。

28ページです。浸水対策の指標に関する実績と達成状況です。指標は都市浸水対策達成率で、雨水の事業計画区域面積に対する5年に1回程度の確率降雨以上に対応した雨水整備完了区域面積の割合です。平成22年度当初は53.2%で、平成26年度末の目標値63%としておりました。平成26年度末の実績値でございますけれども、雨水整備の計画区域面積10,453haに対して、雨水整備完了面積が6,430haとなり、結果として61.5%となります。目標値に1.5%届かず未達成となっております。未達成の理由としまして、平成23年7月の新潟・福島豪雨などにおいて、すでに5年確率降雨に対応した雨水整備が完了している区域でも、なお浸水被害が発生している区域があり、整備水準を10年確率降雨に引き上げた整備を重点的に実施した結果、面的な整備に若干の遅れが生じたものです。

29ページです。次の施策であります地震対策について説明いたします。こちらの写真は、平成16年に発生した新潟県中越地震による下水道施設の被害状況です。大きな地震が発生すると、下水道管橋や、下水処理場から汚水の流出、地盤の液状化によるマンホールの隆起や下水管の破断などの発生が想定されます。平成7年1月に発生した兵庫県南部地震により、下水道施設も広範囲にわたり深刻な被害を受けました。これを受けて、平成9年に下水道施設の地震対策の指針が見直されましたが、平成9年以前に整備された下水道施設は現行の耐

震基準を満たしていない状況です。

30ページです。主な下水道施設の耐震化の状況です。管渠については、防災拠点や避難所と下水処理場を結ぶ路線である鳥屋野幹線、近江幹線、白山幹線及び万代排水区の万代幹線など、地図上赤い実線約2.2kmの耐震化を図りました。また、施設についても耐震の調査・診断に基づき、防災上、重要な施設である下水処理場やポンプ場の一部で管理本館などの耐震化を実施いたしました。

31ページです。管渠の耐震化です。防災上の優先度が高い管渠について、重点的に実施いたしました。防災上、重要な管渠の定義でございますが、緊急輸送路下に埋設されている管渠、防災拠点や避難所からの排水を受ける管渠、河川や軌道下を横断する管渠などです。耐震化の事例ですが、左上の写真が鳥屋野幹線の施工前の状況です。コンクリート製の四角い管渠ですが、大きな地震で揺すられますと、継ぎ目がずれたり、強度不足により壊れたりします。それを防ぐために、右上の写真のほうに特殊な機械により強度のある樹脂製の材料で管渠の内側を巻き立て、既存の管渠と一体化させることで地震に耐えられる管渠にします。これを管更生工法と呼んでおり、更生後の耐震化されたものが右下の写真となります。

32ページです。地震対策の指標に関する実績と達成状況です。指標は重要な管渠の地震対策延長です。平成22年度当初は0kmで、平成26年度末の目標値を2.2kmとしておりました。平成26年度末の実績値は2.2kmであり、目標を達成しております。新潟市全体における平成25年度末の管渠の総延長は3,400kmでございます。そのうち重要な管渠として位置づけられている延長は600kmでございます。その中で平成10年以降に整備された耐震性能を有している管渠は250kmでございますので、残り350kmが耐震性能を有していないという状況にあります。この350kmの重要な管渠について、特に防災上、重要な管渠から重点的に耐震化を進めておまして、2.2km実施したということでございます。

33ページです。本計画における施策ごとの効果です。浸水対策においては、ポンプ場や雨水幹線、雨水貯留管などの大規模な下水道施設の供用開始により、地区の浸水に対する安全度が向上いたしました。地震対策については、管渠や処理場、ポンプ場など、防災上重要な下水道施設の耐震化を進めることにより、災害時における下水道の機能・信頼性が向上いたしました。

34ページです。本計画における施策ごとの今後の方針です。浸水対策については、床上浸水被害の発生など、地区の状況を踏まえた優先順位による施設整備を進めるとともに、関係機関との連携や自助・共助の強化を行い、総合的な対策により浸水被害の軽減を図ります。地震対策については、防災上、優先度が高い管渠や処理場、ポンプ場の耐震化を重点的に進

めるとともに、下水道施設の津波対策を推進いたします。そのほかとして、市民に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、老朽化した下水道施設の計画的な改築更新を推進いたします。また、公共用水域の水質を保全するため、合流式下水道の改善を推進いたします。ここまでが事後評価の一つ目の計画であります①「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」について説明させていただきました。

続いて、事後評価の二つ目の計画であります②「下水道における良好な水循環の創造」についてご説明いたします。

36ページです。計画の概要についてです。計画の名称は「下水道における良好な水循環の創造」です。期間は平成22年度から平成26年度の5年間です。目標は「汚水処理が未整備である区域の下水道整備を進め、良好な水環境を創造する」ということにしております。

37ページです。計画の指標についてです。指標は汚水処理が未整備である未普及対策としての下水道処理人口普及率です。この指標は、新潟市全体の行政人口に対する下水道が利用可能な区域内人口の割合で、平成22年度当初74.7%から平成26年度末で82.5%に増加させる計画でした。参考として、汚水処理人口普及率という指標があり、これは行政人口に対する下水道だけでなく、合併処理浄化槽や農業集落排水施設を含めた汚水処理施設が利用可能な区域内の人口の割合でございます。本計画は、国土交通省所管の公共下水道事業のみを対象としており、指標も下水道処理人口普及率としております。

38ページです。計画期間内に実施した未普及対策とその他下水道資源の有効利用に関する主な事業の実績です。地図上、朱色で着色しております各区の未普及地域が多く残る中心市街地の縁辺部で污水管渠や污水中継ポンプ場の整備を推進しました。また、中部処理場において消化ガス発電を行い、下水道資源・エネルギーの活用に取り組みました。実績として、未普及対策と下水道資源利用を合わせて192事業を実施しております。

39ページです。施策ごとに実施した主要事業の詳細についてご説明いたします未普及対策について、計画当初の下水道整備状況です。平成21年度末時点の大都市における下水道処理人口普及率の比較です。新潟市は74.7%で、大都市中18位となっており、新潟市の下水道は他都市と比べて低い整備水準でした。

40ページです。新潟市における平成21年度末、区ごとの下水道の整備状況です。合併処理浄化槽や農業集落排水施設を含めた汚水処理人口普及率で区ごとの比較をしてみますと、南区と西蒲区が約3割で非常に普及率が低い状況となっております。

41ページです。平成21年度末時点での汚水処理施設の整備状況です。下水道が74.7%、農業集落排水施設が1.6%、合併処理浄化槽が1.9%で合計78.2%となって

おり、大半を下水道が占めております。新潟市全体では5人に1人が汚水処理施設を利用できないという状況となっております。

42ページです。未普及対策の主な取組みの事例です。左の写真は、汚水管の整備状況です。生活排水はこの汚水管の中を流れて処理場にたどり着き処理されます。右の写真は整備した汚水の中継ポンプ場です。汚水管の整備延長については、平成22年度当初2,784kmでしたが、平成26年度末では3,055kmとなり、271km増加いたしました。処理開始面積については、平成22年度当初10,371haでしたが、平成26年度末は12,352haとなり、1,981ha増加いたしました。

43ページです。未普及対策の指標に関する実績と達成状況です。指標は下水道処理人口普及率で、新潟市全体の行政人口に対する下水道が利用可能な区域の人口の割合です。平成22年度当初74.7%で、平成26年度末の目標値を82.5%としておりました。平成26年度末の実績値は83.6%で、目標値を1.1%上回り、達成することができました。区ごとの普及率及び処理人口の増加状況は表のとおりでございます。新潟市全体で新たに7万人の市民が下水道を利用できるようになりました。

44ページです。その他の施策として、下水道資源の有効利用の取組み状況です。これは低炭素型都市づくりの構築や下水処理場に必要エネルギーを確保するため、下水道が有する資源・エネルギーの活用や再生に取り組んでいるものです。具体的には、左側の写真ですが、中部下水処理場において、下水汚泥を消化（発酵）させて、発生する消化ガス（メタンガス）を利用した発電設備を整備し、平成25年1月に稼働をさせました。これにより、中部下水処理場で消費する電力の約4割をこの発電でまかなうことができいております。また、右側の写真ですが、消化ガスは夏に発生量が減少する特性があることから、夏に繁茂する草を刈り取り、この刈り取った草と下水汚泥を混合消化させ、より多くの消化ガスを発生させる実験を平成24年度から実施しております。この取組みにより廃棄物の有効活用、電気料金や地球温暖化ガス放出量のさらなる低減を目指しています。

45ページです。本計画における施策の効果です。未普及対策の効果として、トイレの水洗化が可能となり、家庭内の住環境が改善されました。悪臭や害虫発生の防止により、地域の生活環境や都市環境が改善されました。公共用水域の水質改善により河川などの水環境が改善されました。最後に親水イベントの開催など、豊かな水辺空間やにぎわいの空間が創出されました。左下のグラフは、鳥屋野潟の水質と下水道処理人口普及率の推移を表したものです。普及率の上昇とともに、水の汚れの具合を示すCODの値が下降しており、基準値をクリアしております。下水道の普及により水質が改善されていることがわかります。また、右下の写真は、例年、鳥屋野潟で開催されている親水イベントの様子でございます。

46ページです。本計画における施策の今後の方針です。未普及対策としまして、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などから地域に最も適した整備手法を選択し、未普及地域の早期解消を図ります。人口密度や下水道への接続意思が高い地域を優先するなど、選択と集中による投資効果の高い下水道整備を推進します。また、市民に分かりやすい広報・PRを行い、下水道への接続を促進いたします。そのほか、下水道資源の有効利用の取組みとしまして、中部下水処理場の消化ガス発電において、刈草との混合消化による発電量の増加を図るとともに、下水道における資源・エネルギーの有効利用を推進いたします。

以上で、事後評価の対象となります二つの計画について、長くなりましたが説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(大川会長)

ありがとうございました。それでは、二つの事業をご説明いただいたところでございますが、はじめに事後評価の下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化について、ご意見をいただきたいと思っております。まず、事業の進捗状況について、ご質問、ご意見ございますか。

(中東委員)

先ほど、都市浸水対策達成率が低かったという話の中で、5年に1回程度の豪雨が10年に1回のものに引き上げたところがあるということをおっしゃっていたのですが、それは具体的にどの辺でしょうか。

(下水道計画課長)

新潟・福島豪雨が平成23年7月にございまして、坂井輪地区など、整備が終わっている地区でも継続的に浸水被害が発生したということで、そういったところを10年確率に引き上げて、床上浸水を軽減させる取組みを行ったところでございます。

(中東委員)

スライドでいうと27ページの浸水ハザードマップになりますが、これは、近年、リスク・コミュニケーションと言われている中で、浸水するということを知らしめるということが非常に重要で、特に最近、経済学分野では、地震リスクに対してどういう反応をするかということについて、実証的な分析などもされていて、リスクに対しては発生するとすぐよく認識するということが分かっています。こういう情報を伝えておくということは、認識を高めるという意味で非常に重要だと思います。このハザードマップの作成は、この事業の

中で行われるのですか。それともこれはまた別ですか。

(下水道計画課長)

整備計画の一つの事業として実施しました。

(中東委員)

そうですか。整備はきりがないので、ぜひこのハザードマップも、どの程度の雨を想定して作るかということは難しいところがあるのでしょうかけれども、ぜひ積極的に広報していただいて、推進していただければと思います。

(大川会長)

ご意見といたしますか、ご希望ですね。ほかにいかがでしょうか。

(渡辺委員)

32ページのところの2.2kmの実施値のところ、まず平成26年末というのは、平成27年3月末という意味のことでしょうか。

(下水道計画課長)

平成26年度末ですので、平成27年3月末見込みということです。

(渡辺委員)

聞き間違いをしたかも分かりませんが、耐震で未実施がまだ350kmあり、今後5年間で2.2kmやりますという計画になっています。この調子だと100年では終わらないという状況ですが、もう少しスピードを上げる必要があるのかなと思います。そのためには、当然、お金もかかりますし、実際にこれが全部必要ということになれば、何かしら違う対策が必要であるという気がしています。そんな中で、2.2kmでいいのかどうかといったあたり、行政の方々、資金をいっぱい出さなければいけない国との対話の中でどういった感じなのでしょう。

(下水道計画課長)

現在の進捗スピードはものすごく遅いものとなっております、浸水対策もあり、老朽化施設の改築更新もあり、なおかつ地震対策も必要性が高いため、さまざまな事業を一度にや

っていかなければなりません。この地震対策に関しては、管径の大きな管渠の対策を行っているため、工事単価が非常に割高になっており、なかなか進んでいないというのが現状です。ご指摘のとおり、管渠の耐震化には非常に時間がかかりますが、地震対策だけに集中的に投資するという事は難しいため、平成25年度に下水道事業継続計画（下水道BCP）を策定し、災害発生時の対応体制強化に努めております。また、災害時におけるトイレ機能を確保するため、学校などの避難所にマンホールトイレ設置を進めており、下水道施設の耐震化とあわせ、被災を想定した減災対策により、被害の最小化を図りたいと考えております。

（山賀委員）

重要な管渠の地震対策延長で、この整備を実施するときの判断基準といたしますか、優先度みたいなものがあるかどうかを一つお聞きしたいです。もう一つ、どうしてもこういう評価になりますと、目標値を達成しているかどうかというところを見なければいけないかと思っております。今回目標値に達成していないという理由は、最近多い想定外の自然災害では致し方ないかと思いました。これは意見です。

もう一つ質問がありまして、今後の方針の中に、下水道施設の津波対策を推進すると書いてあります。この後の事前評価に出てくるのかもしれないのですが、平成27年度以降の整備の中で、津波対策というものがどの部分を指すのか、もう少し教えていただきたいという3点です。

（下水道計画課長）

地震対策の優先順位でございますが、対策が必要な管渠延長は350kmと膨大であるため、総合地震対策計画を別途作成し、向こう10年間で耐震化を進める管渠として、約70kmほどを計画に位置づけております。10年間ですべて対策を完了することは難しいですが、緊急輸送路下の管渠、市役所や避難所と処理場を結ぶ管渠など、総合地震対策計画に位置付けられた重要な管渠の耐震化を優先的に進めていきたいと考えております。

（山賀委員）

350kmの中でも、先に進めるものが、例えば、老朽化が激しいとか、やりやすいということではなくて、あくまでも下水道の利用として重要かどうかというところを基準に選ばれているということになりますか。

(下水道計画課長)

繰り返しになりますが、緊急輸送路下や軌道下に埋設されている管渠、河川を横断する管渠や広範囲の区域を受け持つ管渠などを重要な管渠とし、総合地震対策計画の10年間スパンで事業を進めていきたいと考えております。

(山賀委員)

また特にとということですよ。

(下水道計画課長)

この中から優先順位を設定し、向こう10年間でさらにエリアを絞って実施していく予定です。

また、もう1点の津波対策のご質問ですが、事前評価の中でもお話をさせていただきますが、下水道で管理している施設は、河口や海に近いところに位置する施設もございます。津波の影響が予想される施設も22施設くらいございまして、そのうち、新潟空港の脇にある下山ポンプ場が一番海に近いポンプ場になっております。津波の影響を受ける施設でございますので、対策を講じていきたいと考えていたのですが、このたび、新潟県で発表された想定津波高さが、国のほうから出たモデルと若干違うということで、もう一度、見直し作業に取りかかるということでございます。その辺も含めながら、今後、検討していかなければならないと考えております。

(渡辺委員)

論点が違うのかもしれませんが、5ページの下水道事業の財源を見ますと、汚水事業については、下水道使用料で得たお金で事業をなさるとのことですが、例えば、上水道の水道事業ですと、公営企業会計独自採算性で、新潟市水道局も浄水場の統廃合だとか、遊休不動産の売却だとか、また人員については計画に従ってスリム化しているとか経営努力をしていると思います。下水道事業に関しては、収入や支出面などで努力していることは何かあるのでしょうか。

(下水道計画課長)

下水道も企業会計を取り入れており、汚水に関しては、受益者負担金や分担金、下水道使用料などの収入でまかなっております。当然、経営に直結してまいりますので、下水道の中期ビジョンの中でも、経営の部分に触れており、39ページでは「経営の効率化と基盤の強

化」ということで、経営面での方針などを掲げております。具体的には、収入が見込めないところに下水道を整備しても非常に無駄な投資になりますので、選択と集中ということで、汚水整備は下水道の接続意思が高い地区を選定して進めていこうと考えております。

(渡辺委員)

すみません、私も読んでいながら忘れていました。説明ありがとうございました。

(大川会長)

ほかにいかがでしょうか。

(丸藤委員)

26ページですが、下山ポンプ場と木戸雨水貯留施設で、プールに例えてどれくらいの処理ができるかということを表示していただいている、分かりやすいのですが、実際にどれくらいの地域が対象になるのかということと、1時間に対しての降水量はどれくらいを想定しているから大丈夫ですよという表現でご説明いただいてもよろしいでしょうか。

(下水道計画課長)

まず、下山ポンプ場でございますけれども、対象とする降雨は10年に1回の雨である50mm/h相当で、空港周辺の約600haが対象区域です。また、木戸の貯留管につきましても、10年に1回の50mm/hを対象降雨としており、面積としては東区赤道付近の400haを対象としております。

(丸藤委員)

先ほど、ご説明いただいたかもしれませんが、すみません。ありがとうございます。

(大川会長)

土木屋の僕から説明すると、例えば、50mm/hといっても、ずっと平らに50mm分降るわけではないのです。平らに降ってくるのは一番対処しやすいのです。ところが、5分くらいどんと降って、10分くらいお休みして、またぱつと降るとか、そういうことが一番やばいのです。50mm/hといっても、管の容量だとかは計算上は平らに降っていることを前提にして計算するはずなのです。ただ、ため込むほうの量は、別にどう降ろうがいいわけで、単純に言うと、例えば、木戸の貯留の58,000m³の400ha。これだと14.

5 mm/h相当の水を全部集めてくるとこれくらいになるのです。ただ、降った雨が全部くるとは限らない。それも長い間、降っていた後で、さらに14.5 mm/h降れば、それは全部来ると思っているけれども、最初にそれだけ降っても地面に入ってしまうから、だからどういう状況の中でとか、議論が始まるといろいろと細かいことを言わなければいけなくなるのですが、そういうことを目をつむって平らに降ったら、あるいはもうすでに降って、地面はあまり水も吸わない状態でどこだということで算定しているのが基本だと理解してください。

(丸藤委員)

ありがとうございます。市民の立場からすると、雨が1時間につき何ミリ降りますというような情報しか入ってこなくて、大雨が降った時にこの処理場があるから安心だなと思いたいのです。そのときにどのように情報提供ができるかというところが大切なかと思ひまして、ご質問させていただきました。

(大川会長)

なかなかうまく言えないというところがつらいところなのでしょうけれども。ほかにいかがでしょうか。

(中東委員)

そうすると、適切な指標はなかなか難しいものですね。例えば、一つの指標で何か表現しようとするときに、先ほどおっしゃったように、瞬間風速みたいな、瞬間雨量と平均雨量で違ってきてという話になってくると、なかなか一つの数字は難しいのですね。

(山賀委員)

先ほど情報提供の話がありましたけれども、下水道整備に関してはキャラクターも作ったりして一生懸命PRされていると思います。こういうインフラの施設や事業は安全で普通にあって当たり前みたいなところがあって、いざというとき何か起こったときにどうなっているんだ、ということになりがちですが、実は地道にやって進めているということがあまり市民に伝わらない。ですので、PRを今後の方針としても書いてありますが、さらに一層、進めていただければと思います。

それともう一つ、水環境のほうにある新しいエネルギーの有効利用ですが、中部下水処理場を拝見させていただき、リサイクルで自家発電につなげてらっしゃるという取組みを、実

は伺ったときに初めて知りました。ああいう取組みも大きくPRしていてもいいのではないかと思います。これは意見です。

(大川会長)

いろいろ発信すべきことはいっぱいありますねということだと思います。得てして、私も自分自身、反省するとそうなのですが、何かあったとき、不都合が発生したときは、やはり文句言いたくなるというか、なぜこうなるのだと言いたくなるけれども、そうでないときは、何か分からない工事をやっているとさういし、何だか通りにくいというようなことで不都合がある。しかし、今、言ったように、何かことが起こると、その必要性が身に染みて分かる。だけれども、確実に下水道網がだんだんよくなってくることによって、以前、同じような雨が降ったときには、あれだけ水が出たのに、今度は大丈夫だったよねということは、多分、皆さん実感として感じていると思うのです。その辺が、徐々に進歩していますよということ何か折に触れてうまく説明できて、でもまだこういうことが足りないのだというところできちんと発信していくということが大事なのかと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。今、いろいろご意見いただいたところで、総じて、確かに数字的に満たさないところもあるけれども、それは事情が事情ということで、それなりの理由があるということをご理解いただけるというご発言がありましたけれども、順調に進んでいるのかなというところが、各委員のご意見なのかなと、私は聞きましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしたら、ここで休憩でしょうか。今、大体15時50分です。全体がかなり押しているのですが、ここでどうでしょうか。5分くらいの休憩でよろしいでしょうか。それでは、5分間休憩として、15時55分の再開とします。

(休 憩)

- (仮称) 下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化
- (仮称) 下水道における良好な水循環の創造

(大川会長)

再開させていただきます。

下水道関連の事前評価ということをお願いいたします。

(下水道計画課長)

それでは、引き続き、Ⅲ事前評価の説明をさせていただきます。資料47ページです。事前評価の対象も二つの計画がございます。一つ目が「下水道における防災・機能保持に向けた基盤強化」。二つ目が「下水道における有効な水循環の創造」となります。これは、平成25年度に改訂いたしました新潟市下水道中期ビジョンの基本方針であります「安心・安全な暮らしを守る下水道」と「美しい田園環境都市を守り育てる下水道」を実現するために、それぞれの基本方針に合わせて二つの計画を策定いたしました。基本的には、先ほど、ご審議いただきました、事後評価の2計画と同様の施策と指標で構成されておりますので、計画ごとの各施策と指標につきまして、新たに追加、もしくは変更されたものを重点的にご説明差し上げます。

48ページです。計画の概要についてです。計画の期間は、平成27年度から平成30年度の4年間としております。この4年間につきましては、下水道の中期ビジョンの計画が平成20年から平成30年までの10年間、平成30年度末としておりますので、この中期ビジョンに合わせて平成30年度までの4年間ということにさせていただきます。計画の目標は「国土強靱化に向けた「防災・救援首都」としての機能強化を目指し、災害に強い都市づくりを推進するとともに、安定した下水道サービスの提供に努め、市民の安心・安全な暮らしを守る」こととしております。

49ページです。計画の指標についてです。指標は施策ごとに四つございます。まず一つ目です。浸水対策として、浸水対策率です。浸水対策につきましては、指標を変更しております。先ほど、事後評価いただいた計画は、5年に1回の降雨をということでお話をさせていただきましたが、今回の計画には、特に床上浸水地区を対象に計画整備水準を10年に1回程度の降雨に引き上げて、重点的に整備していることから、平成10年8月4日の豪雨時に、床上浸水した件数を分母として、おおむね10年に1回の豪雨、50mm/hに該当する下水道整備が完了した区域内の件数の割合を浸水対策率として指標に設定しております。平成27年度当初の70.6%から平成30年度末で79.2%へ進捗を目指します。

二つ目の指標が、新しい施策であります改築更新です。指標は老朽化の改築延長でございます。これは主に50年以上経過し、老朽化した管渠の調査を行って、改築が必要と診断される管渠について策定した長寿命化計画に基づいて、管渠の更生などにより、改築更新を実施する延長でございます。平成27年度当初0.8kmから平成30年度末2.6kmへの進捗を目指します。

50ページです。三つ目の指標です。地震対策として重要な幹線の耐震化延長です。これは事後評価からの引継ぎの指標でありまして、平成27年度当初は2.2kmから平成30

年度末5.9kmの耐震化を目指します。

四つ目は、新しい施策であります合流改善です。指標は、合流式下水道改善率でございます。これは合流式下水道で整備した区域の面積を分母といたしまして、雨水時において、河川に放流される汚濁物質が分流式下水道並み以下まで改善された区域面積の割合です。平成27年度当初の58%から平成30年度末87%への進捗を目指します。非常にこれは分かりづらい内容でございますので、後ほど、また詳細にご説明差し上げます。

51ページです。この四つの施策における主な事業を地図上に示しております。浸水対策として、各区の都市機能が集中する市街地を中心に青色で着色した箇所の整備を進める予定としております。また、朱色で着色した箇所で、地震対策として総合地震対策計画に基づく重要な管渠などの耐震化、改築更新として長寿命化に基づきます管渠施設の改築を予定しております。浸水対策、地震対策、改築更新、合流改善、4施策合わせて101の事業を実施する予定としております。ここからは、施策ごとに計画期間の取組みについて説明いたします。

52ページです。一つ目の施策は、浸水対策です。前回から引き継ぎとなります。主な排水区の整備概要についてご説明いたします。まず、東区山の下排水区における取組みです。西港の東側に現在、山の下ポンプ場から信濃川に雨水を排水しております。現在の整備水準は19mm/hの対応でございますが、平成10年8月4日の豪雨により、浸水被害、床上浸水が36件、床下浸水が201件という被害がございました。対策として、計画水準を50mm/hに引き上げるために、新たな浸水対策の施設として、新しい山の下ポンプ場やバイパス管を平成39年度までに整備する計画でございます。

53ページです。続いて、北区松浜排水区における取組みです。阿賀野川右岸の松浜橋東側、阿賀野川と新井郷川に挟まれた区域で、現在、松浜ポンプ場から阿賀野川に雨水を排水しております。現在の整備水準は、19mm/hの対応となっております。こちらも平成10年8月4日の豪雨で床上浸水が19件、床下浸水が81件と被害がございました。対策としましては、計画整備水準を50mm/hに引き上げるために、新たな浸水対策として、松浜雨水ポンプ場や雨水調整池及び貯留管を平成33年度までに整備する計画でございます。

54ページです。松浜、山の下排水区のほかにも中央区の万代、下所島、鳥屋野排水区や東区の大石、石山、本所排水区、西区の山田、五十嵐、坂井輪排水区、南区の白根排水区などの床上浸水発生地区を重点的に雨水ポンプ場や雨水幹線、雨水貯留管の整備を進める計画としております。これにより、指標である浸水対策率を平成27年度70.6%から平成30年度末79.2%に進捗する目標としております。最終的には、平成40年度末までに100%を目指していこうということでございます。

55ページです。二つ目の施策は、改築更新でございます。このたびの計画からの新たな施策となります。本市の下水道は、事業着手から60年以上が経過しており、下水道施設も老朽化が進行しています。平成25年度末の管理している下水道管の総延長3,400kmでございます。そのうち50年以上経過した管渠が32km、30年以上経過した管渠が533kmとなっております。今後、さらに老朽化は増加する見込みとなっております。

56ページです。下水管の老朽化が原因となる道路陥没の仕組みです。イメージ図の一番左をご覧ください。管の破損箇所から地下水が流入いたします。地下水と一緒に土砂も管内に流入し、時間の経過とともに道路の舗装下に空洞化が発生いたします。空洞化が進行し、舗装が通る車の荷重に耐えられなくなると、突然道路が陥没して事故につながる危険性がございます。下の写真が、老朽化した管の状況でございます。老朽化により本管の継ぎ目からの地下水の浸入、管内の腐食により鉄筋が露出したり、管が破損したりすることになります。管渠は敷設後30年以上経過すると道路陥没のリスクが急増すると言われております。

57ページです。本市における道路陥没の発生状況です。グラフにありますように、近年、年間80件ほどの道路陥没が発生しております。道路陥没箇所を地図上でプロットしております。古い管渠が多く埋設されている中央区の船見処理区や中部処理区の万代地区で道路陥没が多く発生していることが分かります。

58ページです。市民の安心・安全な暮らしを守るため、下水管の計画的な調査、点検、改築更新が必要となります。改築更新に向けた手順です。まず、テレビカメラ調査などの点検調査により、腐食、損傷、劣化の状況を把握し、改築の必要性、緊急度の判定をいたします。次に、最も経済的かつ効率的な改築手法を検討し、長寿命化計画を策定いたします。これに基づき計画的な改築更新を実施いたします。管渠改築更新の主な方法として、特殊な機械により、老朽化した管の内側に新たに強度を有する管を作る管更正工法が多く採用されております。老朽管の改築については、老朽管が特に多く存在する中央区の船見処理区、中部処理区のほかに、北区の北部処理区や秋葉区の新津処理区でも進める計画としております。これにより、指標である老朽管の改築延長は平成27年度当初8kmから、平成30年度末26kmを目標とし、最終的には50年以上の経過管である32kmを平成35年度までに、また、40年から49年以上経過管127kmを平成40年度までに改築完了を目指しております。

59ページです。三つ目の施策は地震対策です。前回からの引き続きの施策となります。地震対策は前計画と同様に、新潟市総合地震対策計画に基づいて、防災上の重要な管渠の耐震化を進めるとともに、避難所にマンホールトイレを設置するなど、災害時の防災・減災対

策を推進いたします。重要幹線の耐震化は図のように、各区の防災拠点と下水処理場を結ぶ幹線管渠などで、平成9年以前に整備された現行の耐震基準を満足していない路線を対象として計画をしております。

60ページです。指標である重要幹線の耐震化延長は平成27年度当初2.2kmから、平成30年度末5.9kmを目標としております。

61ページです。四つ目の施策、合流式下水道の改善です。今回からの新たな施策となります。まず合流式下水道についてですが、合流式下水道と分流式下水道の違い、メリット、デメリットについてご説明させていただきます。合流式下水道は雨水と汚水を一つの管で処理する方式でございますが、少ない量の降雨時には道路から流れ込む汚水も一緒に下水処理場できれいにすることができて、建設コストも割安で、整備が早く進むというメリットがございます。一方、大雨が降りますと、下水処理場に送りきれない、処理されない下水が直接河川に排水されるというデメリットがございます。一方、分流式下水道ですと、雨水と汚水を別々の下水管で処理いたしますので、雨水は雨水管を流れてポンプ場から河川に放流され、汚水は汚水管を流れて処理場で処理されて河川へ放流される方式となっております。こちらのメリットは、大雨のときでも汚水を下水処理場できれいにできることから、汚水が直接河川へ放流されることがありません。デメリットは、合流式下水道に比べ、建設コストが割高となります。合流式下水道では、大雨が降りますと右の写真のように未処理下水が雨水とともに河川に放流され、公共用水域の水質悪化が問題となっております。

62ページです。こちらの地図上に朱色で着色してある区域が新潟市における合流式下水道の区域となります。早くから下水道事業に着手した船見、中部、東部処理区の一部で合流式下水道が採用されております。平成25年度末の下水道処理開始区域12,111haのうち、合流式下水道区域は3,115haとなっております。

63ページです。合流式下水道の改善対策についてです。合流式下水道の問題点は左のイメージ図のように、大雨が降ると処理場に送りきれない未処理の下水が直接河川に排出されることでございます。改善策としては、右のイメージ図のように、雨水をいったんため込むための雨水貯留施設や、濾過をする施設を建設したり、大きなゴミが流れ出ないように、ポンプ場にゴミを取るスクリーンの目幅を細かくしたりする対策がございます。このように、汚濁物質を分流式下水道並以下までに削減、未処理汚水の放流回数を削減、大きなゴミや落ち葉などきょう雑物の流出を防止を目標にしており、合流式下水道改善の対策については、平成15年度の下水道法改正により、新潟市の場合は平成35年度までに完了することが義務づけられております。

64ページです。合流式下水道の改善対策については、中部下水処理場の雨水貯留施設整

備や各ポンプ場でのスクリーンの目幅の縮小などを進める計画としております。これにより、指標である合流式下水道の改善率につきまして、平成27年度当初58%から平成30年度末87%を目標とし、最終的には下水道法で義務づけられている平成35年度末にまでに100%を目指すというものでございます。

以上が事前評価の対象となる一つ目の計画でございます。

65ページです。事前評価の二つ目の計画であります「下水道における良好な水循環の創造」でございます。

66ページです。計画の概要でございますが、期間はこちらも平成27年度から平成30年度までの4か年としております。先ほどと同様、中期ビジョンの期間と合わせております。目標は「誰もが快適に暮らせる生活基盤づくりや環境への負荷抑制を推進するとともに、豊かな水環境を創造し、美しい田園環境都市を守り育てる」としております。

67ページです。計画の指標でございますが、施策ごとに二つございます。まず未普及対策として、下水道処理人口普及率です。こちらの指標は、事後評価と同様の指標でございますので、説明は省略させていただきます。平成27年度当初83.6%から平成30年度末85.2%に増加させる計画としております。二つ目の指標は、資源の有効利用としまして、温室効果ガス排出削減率でございます。これは平成19年度の温室効果ガス排出量に対して、平成19年度基準に対する温室効果ガス削減量を割合としたものです。平成27年度当初36%から平成30年度末40%に増加させる計画としております。

68ページです。計画期間内の未普及対策とその他下水道資源の有効利用に関する主な事業の予定箇所です。中心市街地の下水道の整備は完了に近づいておりまして、今後はその沿線部や郊外へ整備を進める予定としております。また、中部下水処理場においても下水道資源・エネルギーの活用に取り組みます。これら合わせて51事業を予定しております。

69ページです。汚水処理施設整備の方針として、汚水処理はさまざまな手法の中から地域の実情やニーズにあった最も効率的で持続可能な汚水処理施設整備を進めることとしながら、今後は浸水対策や下水道施設の老朽化対策など、緊急度が高い施設を優先して事業を進めなければならない、汚水整備に投資できる財源に限りがあることにより、本計画の下水道による汚水整備は選択と集中による事業展開を行わなければなりません。人口密度の高い地区や接続意思の高い区域を優先的に整備することで、より一層の投資効果の高い下水道整備を行います。下水道以外にも、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が想定される農業集落排水施設の下水道への早期編入を検討し、効率のよい施設管理を行います。また、公設浄化槽制度を積極的にPRし、地元との合意形成を図り、指定区域の拡大を進めます。これら総合的な汚水処理の推進により、未普及地域の早期解消を図りたいと考えております。

70ページです。未普及対策として、計画期間内に下水道整備を予定している主な地域です。郊外部の下水道未整備地域の整備を行い、下水道処理人口普及率を平成30年度末85.2%の目標としております。先ほどの説明と同様、地域の実情やニーズにあった最も効率的で持続可能な汚水処理整備を推進することで、平成30年度末で汚水処理人口普及率87.5%を目標としております。

71ページです。資源利用として、中部下水処理場における温室効果ガス削減の取り組みです。平成25年1月より稼働させた消化ガス発電施設の発電量の増加を目指します。これまで刈草と下水汚泥の混合消化実証実験を行い、消化ガス発生量増量の効果を見込むことができたため、場内の消化槽において本格的に導入し、混合消化による消化ガスの増量、発電量の増加を図ります。刈草との混合消化及び発電により、平成19年度の温室効果ガス排出量12,600t-CO₂に対して4%削減し、目標削減率40%を目指します。

72ページです。そのほか、資源の有効利用として、下水熱の利用の取り組みの事例です。下水は気温に比べて夏は冷たく、冬は暖かいという特徴がございます。この温度差エネルギーを下水熱と呼び、これまでは歩道の融雪実証実験を実施し、融雪効果があることが確認されております。今後、歩行者の交通量が多く、下水道の水量が多い地区の歩道へ融雪施設整備を検討していくこととともに、下水熱を施設の冷暖房にも利用していきたいと考えております。

73ページです。最後に、下水道は生活環境の改善や水環境の保全、浸水対策などの役割を担う重要な社会基盤施設です。しかしながら、下水道は道路の下に埋設されているため、普段はその姿が市民からは見えにくく、下水道の機能や役割は十分に理解されていません。本日は説明させていただいた計画など、下水道事業を持続的に運営していくためにも、市民の理解と協力が必要であることから、分かりやすい広報やPRを行っていききたいと考えております。こちらの写真は、現在実施しているPR活動の一例ですが、地域との協働や環境教育など、下水道の見える化を図ることで、より一層効果を高めていきたいと考えております。

以上で事前評価の対象となる二つの計画についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(大川会長)

ありがとうございました。

今の説明で1か所教えてください。70ページで、下水処理人口というのと汚水処理人口というのは使い分けているのですね。

(下水道計画課長)

はい。

(大川会長)

分かりました。ということは、85.2と87.5は違っていいのですね。

(下水道計画課長)

はい。

(大川会長)

分かりました。

それでは、防災機能保持に向けた基盤強化に関して、目標の妥当性や計画の効果及び効率性、あるいは計画の実現可能性だとか、特段順番に追うことはないと思うので、気づいたこと、あるいは質問があればどんどん言っていただきたいと思います。

(渡辺委員)

58ページのテレビカメラ調査によるという説明がございましたけれども、テレビカメラ導入前に目視でも調査されていると思いますが、テレビカメラを入れるというのは30年以上、50年以上とか何か基準があるのですか。

(下水道計画課長)

テレビカメラの調査につきましては比較的小口径のものが対象となります。人が入れる大きい管渠は目視調査が可能です。点検調査の優先順位は、老朽化しているものから、古いものからということで考えております。現在、国の制度では、平成28年度までの緊急的な措置として、敷設後50年を超えている管渠につきましては管の大きさに関係なく交付金の対象となっておりますので、そういうところから優先的に調査していきたいと考えております。

(渡辺委員)

目視で発見できないものをテレビカメラで、レーザーをあててやられる部分があると思ったのですが、口径の違いだけということなのですね。

(下水道計画課長)

そうです。人が入れるか、入れないかです。

(中東委員)

多くなるので、いくつか段階を追ってお聞きしたいと思います。まず、最初のところで確認なのですが、成果目標で浸水対策率が前回のもとのコンセプトがけっこう変わってしまっているように思います。床上浸水がベースだと伺っていると、1,595件のための指標になっているというところはあるわけですね。今回の目標では平成10年の床上浸水したところの整備をする。10年に1度の雨に対する対策をするというお話をされていたと思うのですが、実はその前の事業の目標で、5年に1度でさえ61.5%しか達成されていないのに、そちらを優先してしまうというのは、特定の人に受益を与えるという形になってしまい、あえて10年に1度の雨に対する対策のための指標を提示して優先的にやるのはどうなのかと個人的には思っています。これは私の意見だと思って聞いていただければと思いますが、居住している人にとっては床上浸水が10年に1度でもあったら困るというのはおっしゃるとおりなのですが、ほかをやらずにそちらを優先してしまうのはどうかと。

もう一つは、老朽管の改築延長の部分にあるのですが、むしろこちらのほうが実は深刻なのではないかというところあって、予算配分が事前に決められているのかどうかというところがあるのですが、むしろ浸水対策はともかくとしても、老朽管のほうが優先されたほうがいいのかというのが個人的に思っているところです。

とくに、10年に1度に変更したことについて聞かせてください。

(下水道計画課長)

このたび指標を変更させていただいた浸水対策率ですが、前回の指標につきましては5年に1回の降雨に対応した面的な整備を対象としておりました。新たな計画を作成するにあたり、浸水被害の大きさの度合いや、床上浸水が住んでいる方に与える影響というものを考え、平成10年8月4日豪雨の床上浸水1,694件を対象に浸水対策を重点的に進めていきたいと考えております。計画期間内に床上浸水をすべて解消することは難しいですが、少しでも被害を最小化し、市民の安心・安全な暮らしを守るということで、このたび指標を変更させていただきたいと考えております。

(中東委員)

いわゆる5年に1度の面的な対応とおっしゃるのは事業としては同時平行でされるのです

か。

(下水道計画課長)

当然、雨水整備は完了しておりませんので、浸水対策を市内一円をおしなべて進めるという事はなかなか難しいのですけれども、床上浸水をした箇所を重点的に、その周辺も一緒に整備をしていくという対策で考えております。

(中東委員)

だけれども、指標として出すのはそちらということなのですね。並列するならまだ分かるのですけれども、特定の受益者という言い方をするのはよくないのかもしれないですけれども、表に出す指標を慎重にしておかないと、市民にとってどうか、という観点を意識していただきたいと思います。

(下水道計画課長)

指標は件数割合のため、1件1件の整備が終わったかどうかということにとらわれがちなのですが、分かりやすい指標にするため、件数をパーセンテージにして使用しております。対策の完了は、その排水区域で考えておりますので、1件1件のお宅の床上浸水がなくなったというとらえ方ではございません。

(中東委員)

いわゆる面積なのですね。件数とはいえ、その周辺の面積で測ってはいらっしゃるのでしようけれども、前回の直前にその資料があったので、5年に1度の大雨に対する整備も終わっていないのに、10年に1度の大雨に対する整備を先にやるのか、とは、思いました。

(下水道計画課長)

実際、雨水整備につきましては事業認可を取得して整備を進めておりますが、中には、例えば認可をとって、下水道の雨水整備を行っていくという区域に設定していても、5年に1回程度の雨が降っても床上浸水や床下浸水はもちろん、道路冠水も発生しないような地区もあります。地域的に雨に弱いところの財産を守るという観点から、面で整備するもののほかに、集中的に浸水対策を行っていくということ、このたび指標を変えたということです。

(中東委員)

個の選択の話と公がどこまでそれを担うべきかの話のバランスがけっこう難しいと思いますね。

(大川会長)

今のご指摘はそのとおりなのです。もっとぶっちゃけた話をすると、水がつきやすいところというのは僕らの目から見たら分かるわけです。そういうところの古いお宅はちゃんと嵩上げしているのです。ところが新しいお宅はそういう手を打っていない。要するに自己防衛をしている人は早い話、自分にとっては、言ってみればメリットがないという話になるのです。そうでない方は、やはり浸水してしまって、これは困りますねと。だからといって、どうするかというのは行政の一番難しいところなのでしょうね。ただ、先生がおっしゃるように、指標が突然変わるというのは、ちょっと見たときに、我々は説明を受けているから、ここで緊急度を優先することにしたのだろうという解釈で分かりますが、ただ一般論で見ると、指標が途中で変わって、ある特定の人たちにメリットというか、そういう人たち対応になってしまっているというのは問題があるのです。これは行政の方が一番悩むところではないかと思うのですが、だからどうすべきだとか、そういうことに対して意見は持っていないのですけれども、困ったなというのが本音のところなのです。

(中東委員)

私も言っていて、そこはどう言っているかが分からないところもあります。

(下水道計画課長)

ご意見として、浸水対策よりは老朽化対策の優先度が高いのではないかというお話がございましたけれども、先ほどの事後評価の中でも少しお話ししましたが、今までは未普及対策として汚水整備を主体的にやっておりました。しかし、平成27年以降の未普及対策は選択と集中により、下水道に接続していただけるところを優先的に進めることとしております。その分、未普及対策に投資していた事業費を改築更新に重点配分して、下水道施設の老朽化対策を進めていこうと考えております。

(大川会長)

ちなみに、こういう計画を動かすときは当然、予算みたいなものが念頭にあって、それに見合った計画をやっているはずですよ。この予算規模というのはどれくらいを念頭に置いて

てやっているのですか。

(下水道計画課長)

下水道中期ビジョン改訂版の策定時に、平成30年までの事業想定をしております。実施しなければいけない事業のメニュー出しをして、どのようなスケジュールでやっていくかということを検討いたしました。当然、予算は確約されたものでございませんが、年間190億円程度の事業費で、さまざまな施策に対応していきたいという想定はしております。

(大川会長)

ありがとうございました。

何かご意見、ご指摘はありますか。

(山賀委員)

重要幹線の耐震化の延長について、前回は2.2kmで少ないなというご意見があり、今回は5.9kmで若干増えたということですが、先ほどのご説明の中で、もし何かあったときに復旧できるスピードを上げる対策を講じているという点は、それに対してもきちんと予算化しているということでしょうか。

(下水道計画課長)

災害時、復旧に時間を要しない対応体制の強化ということで、下水道事業継続計画(下水道BCP)のお話をさせていただきましたが、これはどちらかといいますと、情報伝達や点検調査など、被災を想定した職員の訓練を定期的に行い、計画の改善に努めるというもので、何か具体的に予算を講じて物事をやっているかというところ、そういったものではございません。

(山賀委員)

この数値だけ見るとやはり100年かかるなというイメージを持ってしまいますので、何かあったときにはきちんと対応できますよということが明示されていると市民は安心するのではないかと思います。それが指標に値するかというのは別な話になると思うのですが、きちんと安全な暮らしを守っている、そのときにきちんとしたハード整備とソフトでどのように対応しているかというところが、二つ明らかにされているといいのではないかと思います。意見です。

(大川会長)

ほかにどうでしょうか。

やはり径の大きいところから、径が大きいということは、それだけで重要だということも言えるのですが、そういうところから直そうとするから距離が伸びないのです。細い管になっていくとわりと、同じお金をかければ伸びていくということがあるのですけれども、そういう仕掛けがありますよね、この数字を見るときに。

(下水道計画課長)

今おっしゃられたとおり、重要な幹線になると管径が3 m近くの大きなものになりますので、メーター換算しますと管渠の耐震化に1 4 0万円/m程度が必要になります。整備単価が高いということは、やはり事業の進捗が遅くなるということですので、今、会長が言われたように、小口径で整備単価が小さい管渠の耐震化になれば、進捗がもう少し早まるということは当然考えられます。

(大川会長)

距離みたいなものしか指標にしようがないからこうなってしまうのでしょうか、細かい仕掛けをいうとそういうことになるのですね。

ただ言えることは、上水道もそうなのですが、新潟市は新潟地震を経験しているから、わりとまじめにやっているのです。新潟地震でやられたところを修復したということ、水道は特にそうなのですが、下水道というのは水道に比べると後追いでできていますから、時期的にはだいぶ違うのですが、ただその経験を持っている市ですから、わりと地震に対しての取組みがまじめなのです。いい点としていえば、まじめに対応しているということが言えると思います。

先ほど、途中で指標が変わることに対してのご意見はいただいたところですが、ほかに何か気になることは。

(渡辺委員)

先日の視察で、大学の裏手のポンプ場を見学した際に、こんなところにポンプ場があるのかと驚きました。外見を見ただけはポンプ場とは思われない。また、建物の外では臭いも一切なかったですし、ポンプ場の仕組みも屋内を見学させていただいて非常に素晴らしいと思いました。その後、中部下水処理場、樹木で囲まれた敷地中に入ったときに、風向きもあると思うのですが、大学裏のポンプ場屋内と同じ臭いが少ししたのですが、樹木があることで

風向き関係なく、周辺の住宅地には臭い等は出ていないのかどうか。周辺には最近住宅がいっぱい建っておりますので、どんな状況かと思ひましてお聞きします。

(下水道管理センター施設管理課長)

下水道管理センター施設管理課の坪谷です。先日は中部下水処理場をご視察いただき、ありがとうございました。渡辺委員からお話の臭気の件ですが、確かに水処理の過程において、流入してきた汚水が最終沈殿池までいく間に、やはり臭いがします。常駐している我々も感じているところです。最近、周辺の開発が進みまして、住宅も増えてきましたので、今年度、脱臭設備の工事を発注しまして、年度内には脱臭設備の工事が終了する予定でいますので、地域の皆様にご迷惑をおかけしないように対応していきたいと思ひます。

(大川会長)

次に二つ目のご意見を残しているようですので、お願いします。

(中東委員)

これについては確認からなのですけれども、社会資本整備事業はあくまで下水道だけが対象で、合併処理浄化槽は対象ではないという理解でいいですね。となると、この事業は下水道だけにならざるを得ないとして、合併処理浄化槽はどの予算で実施されるのですか。

(下水道計画課長)

環境省からの交付金になります。

(中東委員)

となると、この指標はどうしても表に出せるのは下水道処理しか出せない。だけれども指標としては一応普及率を。

(下水道計画課長)

下水道中期ビジョンでは汚水処理人口普及率ですが、今回の整備計画は下水道処理人口普及率を指標にしております。

(中東委員)

そこで、根本的な話になるのですけれども、先ほど、地域の実情、ニーズにあったという

話で、浄化槽のほうも公設の形で進めていくということをおっしゃっていましたが、下水道として整備するところと、合併処理浄化槽で処理するところというのは何らかの線引きをされることにはなろうかと思います。おおよそ、線引きの基準というものをどのような形で定めているのかということをもっと知りたいのですが。

(下水道計画課長)

合併処理浄化槽と公共下水道の整備区域は、当然、維持管理費を含めたB/Cによる比較を行っており、ある程度住宅が密集している区域については、公共下水道で整備を行います。微妙なところは、地域の接続意思を確認し、公共下水道が整備されてもなかなか接続できないという地区は、公設浄化槽の区域に設定したり、そういった選択を行いながら計画を作ろうとしております。

(中東委員)

B/Cなのです。それならけっこうでございます。

それに関連して、蛇足なのですけれども、線引きをするときに、B/Cということになりますと、トータルのコストで考えたときに、先ほど維持補修費と建設コストの話がされていたのですけれども、ライフサイクルコストの比較において、下水道が例えば50年もつという前提になっていれば、合併処理浄化槽も同じように50年間のコストで検討しているのでしょうか。

(下水道計画課長)

合併処理浄化槽の耐用年数が今頭にはないのですが、合併処理浄化槽のワンサイクルで比較をしていたかと思えます。

(中東委員)

そうすると下水道より耐用年数が短くなってしまうというところはあるかなと。

(下水道計画課長)

国土交通省、農林水産省、環境省の三省合同で比較検討するためのマニュアルがございまして、それにのっとって比較検討して、下水道が有利なのか、合併処理浄化槽が有利なのかという検討はしております。

(中東委員)

合併処理浄化槽の技術進歩のことについて聞きたいのですが、1軒1軒でやるとおっしゃったのですが、例えば技術的に4、5軒まとめてということは今はできないのですか。

(下水道計画課長)

コミュニティプラントのような手法があるのでしょうかけれども、現在の公設浄化槽制度は、残念ながら1軒1軒に対しての制度でございます。

(中東委員)

それは国の仕組みがそうになっているからなのか、まだ割高なのか。

(下水道計画課長)

合併処理浄化槽も10人槽などがあり、床面積に応じて人槽が決まっていると思いますがその辺は私も勉強不足で分かりません。

(中東委員)

どちらかという、人口もこれからどうなっていくか分からないという不確実性があるので、インフラ整備もできるだけ付け替えができるという視点を考えたほうがよいと思います。設備はいったんつくと逆に壊すことができないという不可逆的な性質があるので、不可逆性においてコストが結果的にかかってしまうという事態はできるだけ回避するように進めていただければと思います。

(大川会長)

ほかにいかがでしょう。

合流式の持っているデメリット、以前はどつと雨が降っても、処理しきれないときは薄まっているからいいだろうみたいな感覚で、そういう方式を入れたという経緯があるのです。だけれども、そうはいかないと、絶対量は変わらないのだからということで、まさにそちらが当然優先だということで、先ほどいろいろ紹介していただいたような手を打って、環境にはなるべく汚物を出さないのだという取組みですよね。

(中東委員)

先ほどの水循環のほうで、下水処理場における温室効果ガスは、確かに水環境の創造とい

うにはいいのかもしれないですけども、指標としては少し気持ち悪いなど。確かに鋭意努力しているということでもいいのですけれども、目標に出すほどのものかなというところもあって。自発的に取り組まれているのはいいことだと思うのですけれども、ここに表立って指標として示さず、こういう配慮もしているということも、どこかでうたっていればいいのかなと思います。これを明示的に出してしまうということに、少し違和感を感じました。

(下水道計画課長)

この目標のベースとなるのが、下水道中期ビジョン改訂版でございまして、今、指標としてあげているものはすべてこの中で位置付けられております。温室効果ガスの削減についても資源利用ということで目標に掲げておりますので、今回の整備計画の指標として採用させていただいたということでございます。

(大川会長)

CO₂といいながら、じつは電気をどれだけ節約しますかと言っているほうが直接的な言い方ですね。これを作ったころは多分、温室効果ガスが一番世間で言われていたころですから、何でもかんでもCO₂をどれだけ削減できるかみたいなところに落とし込んでいるのです。確かに違和感があるというのはおっしゃるとおりなのです。使用エネルギー量や、ある意味エネルギーですから、放っておけばそのまま無駄になって消えていくエネルギーを電気という形、あるいは燃料でもいいのですが、エネルギーをどれだけ回収しますかということです。それから温度を使って雪を溶かすみたいなことを言っていましたよね。例えば札幌などは処理水が高い温度になるから、雪を直接そこへぶち込んで溶かしてしまうということもやっているのです。本当に大雪になると、河川敷もいっぱいになってしまっとうしようもないなんていうときは、直接ダンプで処理場へ持っていったたき込むのです。それで溶かすということを実際にやっていますから、融雪なんて面倒くさいことをやらないで、雪を直接突っ込みますという、一番単純明快な方法をとります。

ほかにはいかがでしょうか。

全般的な計画、妥当性、あるいは実現可能性と言ってもいいのかもしれませんが、どうでしょうか。こんなところなのかなと。先ほど予算を聞いたら、全部で200億円弱くらいの金額の中でということのようですが、なかなか苦しいところですね。下水使用料というのは水道料金とドッキングしているのですが、ところが水道使用料というのは年々減っているのです。市からどのように按分されているのか分かりませんが、やはり減っているのですか。

(下水道計画課長)

人口減少や節水意識の向上により、水道の使用料金収入は減少傾向にあります。下水道はまだ普及率が100%に達しておりませんので、下水道整備により伸びてはおりますが、将来的には水道が減っている分だけ下水道の使用料収入が減ってくるのが想定されます。

(大川会長)

問題は上水の使い方が減ったからといって、汚物が出てくる量は人口比例の関係でしょうから、その辺で細かいことを言うと、同じ比率の按分ではだめなのです。あまり細かいことを言い始めるとわけが分からなくなりますからやめますが。

いかがでしょうか。こんなところかなという気がしますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

だいぶ予定の時刻を過ぎてしまいましたけれども、これについては、指標が変わるということに少し違和感といいますか、それなりの説明が必要なのではないかというご意見があったと理解しています。総じて計画は理解できるというか、まとめるとそういうことになるでしょうか。

一つ大事なのは、この種のものというのは予算に限りがあって、進捗がなかなかうまくはかどらない中で、いつ何時大きな自然災害があつて問題が発生したときに、いかに早く回復するかみたいなことが、やはりソフトの部分の力というのは最近非常に重要視されていますので、ぜひその辺にも力を入れるような、むしろそういうこともきちんとうたわれていいと思うのです。これだけの準備をソフト的に備えますということもあっていいのではないかという気がしますので、いろいろところでソフトの充実を入れ込んだトータルの考え方、すべてをハードで対応するなんていうのは、とてもではないけれども不可能な時代ですので、そういったところに力が移っていつているというようなこともぜひお願いしたいという気がします。しかし人件費削減で人は減らされているという悩ましいことはありますね。ソフトには人が一番大事ですから、言いながら矛盾しているなと思っているのですが、ぜひそういうところに力を入れてほしいということだけ申し添えて、終わりにしたいと思います。

それでは、議事案件は終了といたします。30分以上超過しました。申し訳ございませんでした。事務局にお返しします。

～5 閉会～

(司 会)

大変長時間にわたり熱心にご議論をいただきましてありがとうございました。事務局とい

たしましても貴重な観点、論点をいただいたものととらえております。

なお、今後の進め方でございますが、私どもで論点を整理させていただいて、事業所管課におきまして、本日のご意見等を踏まえまして、評価結果及び今後の対応案というものを見直し、最終的には見直した部分を市長まで報告をしてお諮りして決定するという段どりになっているところでございます。また、委員の皆様におかれましては、本日の議事録等も私どもで作成いたしますので、ご意見ですとか論点、観点の趣旨の確認をメール等でさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上で本日の会議は終了となります。大変長時間にわたりましてありがとうございました。